

論文

王方翼攷

— 『旧唐書』 卷 185 良吏王方翼列伝訳注を中心として —

柿 沼 陽 平*

※ 早稲田大学文学学術院

序 文
本 文
訓 読注 釈
日 本 語 訳
結 論

序 文

本稿は、唐代前期におもに西域で活躍した王方翼の生涯について検討するものである。帝京大学文化財研究所は近年、キルギス共和国のアク・ベシム遺跡を発掘中で、筆者もその仕事に関わっている。その過程で、アク・ベシム遺跡の第2シャフリスタンこそ唐代碎葉鎮遺跡であるとの結論に至ったのであるが（柿沼2019、43～59頁）、じつは唐代碎葉鎮城の建造を主導した人物こそ、王方翼であった。ところが王方翼の事績に関しては、従来複数の伝世文献の存在が知られ、史料間には数多くの矛盾・齟齬がある。これらをすべて統合的に解釈しないかぎり、王方翼の実像には迫りえない。しかも近年、王方翼の人生に関わった人びとの墓誌がいくつか発見・公開されており、ようやく王方翼の人物像がおぼろげながらわかってきた。本稿では、『旧唐書』巻185良吏上・王方翼列伝に訳注をつける形をとり、煩瑣を厭わず諸史料を網羅的に検証することで、王方翼の生涯を闡明したい。

なお訳注作成に際しては、中華書局標点本（底本は清道光年間揚州岑氏懼盈齋刻本）を底本とし、商務印書館百衲本（南宋初期刊本を底本とし、欠巻を明嘉靖年間余姚聞人詮本で補ったもので、王方翼列伝は聞人詮本）、芸文印書館本（清乾隆年間武英殿刻本影印本）を参考にした。

本 文

王方翼、并州祁人也。⁽¹⁾高宗王庶人從祖兄也。⁽²⁾祖裕、武德初隋州刺史。裕妻、即高祖妹同安大長公主也。⁽³⁾太宗時、以公主屬尊年老、特加敬異、數幸其第、賞

賜累萬。方翼父仁表、貞觀中爲岐州刺史。⁽⁴⁾

仁表卒、妻李氏爲主所斥、居於鳳泉別業。⁽⁵⁾時方翼尚幼、乃與傭保齊力勤作、苦心計、功不虛棄、數年闢田數十頃、修飾館宇、列植竹木、遂爲富室。⁽⁶⁾

公主卒後、歸長安。⁽⁷⁾友人趙持滿犯罪被誅、暴尸於城西、親戚莫敢收視。方翼歎曰「樂布之哭彭越、大義也。周文之掩朽骼、至仁也。絶友之義、蔽主之仁、何以事君」。⁽⁸⁾乃收其屍、具禮葬之。高宗聞而嘉歎、由是知名。

永徽中、累授安定令、誅大姓皇甫氏。盜賊止息、號爲善政。⁽⁹⁾五遷肅州刺史。⁽¹⁰⁾時州城荒毀、又無塚塹、數爲寇賊所乘。方翼發卒濬築、引多樂水環城爲壕。⁽¹¹⁾又出私財造水碾磑、稅其利以養飢餓、宅側起舍十餘行以居之。⁽¹²⁾屬蝗儉、諸州貧人死於道路、而肅州全活者甚衆、州人爲立碑頌美。⁽¹³⁾

會吏部侍郎裴行儉西討遮旬、奏方翼爲副、兼檢校安西都護。⁽¹⁴⁾又築碎葉鎮城、立四面十二門、皆屈曲作隱伏出沒之狀、五旬而畢。西域諸胡競來觀之。因獻方物。⁽¹⁵⁾

永隆（淳）中、車簿反叛、圍弓月城。方翼引兵救之、至伊麗河。賊前來拒、因縱擊、大破之、斬首千餘級。⁽¹⁷⁾

俄而三姓咽麴悉發衆十萬、與車簿合勢以拒。方翼屯兵熱海、與賊連戰、流矢貫臂、徐以佩刀截之、左右莫有覺者。既而所將蕃兵懷貳、謀執方翼以應賊、方翼密知之、悉召會議、佯出軍資以賜之。⁽²⁰⁾續續引去、便令斬之。會大風、又振金鼓以亂其聲、遂誅七千餘人。⁽²¹⁾因遣裨將分道討襲咽麴等、賊既無備、因是大潰、擒首領突騎施等三百人、西域遂定。⁽²²⁾

以功遷夏州都督。⁽²³⁾屬牛疫、無以營農、方翼造人耕之法、施關鍵、使人推之、百姓賴焉。⁽²⁴⁾

永淳二年、詔徵方翼、將議西域之事、於奉天宮謁

見、賜食與語^[25]。方翼衣有舊時血漬之處、高宗問其故、方翼具對熱海苦戰之狀。高宗使袒視其瘡、歎曰「吾親也」。賞賜甚厚。俄屬綏州白鐵余舉兵反、乃詔方翼副程務挺討之。賊平、封太原郡公。

則天臨朝、以方翼是庶人近屬、陰欲除之。及程務挺被誅、以方翼與務挺連職素善、追赴都下獄。遂流于崖州而死。

子珣・珣・璿並知名、珣・璿開元中皆爲中書舍人、珣至祕書監^[29]。

訓 読

王方翼は、并州の祁の人なり。高宗の王庶人の從祖兄なり。祖の裕は、武徳初に隋州刺史たり。裕の妻は、即ち高祖の妹の同安大長公主なり。太宗の時、公主の屬にして年老を尊ぶを以て、特に敬異を加え、數々其の第に幸し、賞賜すること萬を累ぬ。方翼の父の仁表は、貞觀中に岐州刺史と爲る。

仁表の卒するや、妻の李氏は主の斥く所と爲り、鳳泉に居りて業を別かつ。時に方翼は尚お幼く、乃ち傭保と力を齊しくして作するに勤め、心計に苦しむも、功は虚しく棄てず、數年にして田數十頃を闢き、館宇を修飾し、竹木を列ね植え、遂に富室と爲る。

公主の卒するの後、長安に歸る。友人の趙持滿、罪を犯して誅せられ、尸を城西に暴さるるも、親戚、敢えて收視する莫し。方翼、歎じて曰く「樂布の彭越を哭するは、大義なり。周文の朽骼を掩うは、至仁なり。友の義を絶ち、主の仁を蔽い、何をか以て君に事えん」と。乃ち其の屍を收め、具禮して之を葬る。高宗、聞きて嘉歎し、是れに由りて名を知る。

永徽中、累ねて安定令を授けられ、大姓の皇甫氏を誅す。盜賊は止息し、善政を爲すと號せらる。五たび肅州刺史に遷せらる。時に州城は荒毀し、又た壕塹無く、數々寇賊の乗ずる所と爲る。方翼、卒を發して濬い築き、多樂水を引きて城を環らせて壕と爲す。又た私財を出だして水碾磑を造り、其の利に税して以て飢餒を養い、宅の側に舍十餘行を起こして以て之に居らしむ。屬々蝗ありて儉しく、諸々の州の貧人、道路に死し、而るに肅州の全活する者は甚だ衆く、州人、爲に碑を立てて頌美す。

會々吏部侍郎の裴行儉、西のかた遮旬を討ち、方翼を奏して副と爲し、檢校安西都護を兼ねしむ。又た碎葉鎮に城を築き、四面に十二門を立て、皆な屈

曲して隱伏出沒の狀を作し、五旬にして畢る。西域の諸胡、競いて來たりて之を觀、因りて方物を獻ず。

永淳中、車簿、反叛し、弓月城を圍む。方翼、兵を引きて之を救わんとし、伊麗河に至る。賊、前み來たりて拒めば、因りて縱撃し、大いに之を破り、首を斬ること千餘級。

俄而にして三姓咽麪、悉く衆十萬を發し、車簿と勢を合して以て拒む。方翼、兵を熱海に屯し、賊と連戦し、流矢、臂を貫くも、徐ろに佩刀を以て之を截ち、左右、覺る者有る莫し。既而にして將いる所の蕃兵、貳を懷き、方翼を執えて以て賊に應ぜんことを謀るも、方翼は密に之を知り、悉く會議に召し、佯りて軍資を出だして以て之に賜わんとす。續續引きて去らんとするや、便ち之を斬る。會々大いに風あり、又た金鼓を振るいて以て其の聲を亂し、遂に七千餘人を誅す。因りて裨將を遣わして道を分けて咽麪等を討襲し、賊は既にして備うる無く、是れに因りて大いに潰え、首領の突騎施等三百人を擒え、西域は遂に定まる。

功を以て夏州都督に遷せらる。屬々牛疫あり、以て農を營む無く、方翼は人耕の法を造り、關鍵を施し、人をして之を推さしめ、百姓は焉に頼る。

永淳二年、詔して方翼を徵し、將に西域の事を議せんとし、奉天宮に於いて謁見し、食を賜いて與に語る。方翼の衣に舊時の血漬の處有り、高宗、其の故を問うや、方翼は具に熱海の苦戰の狀を對う。高宗、袒せしめて其の瘡を視、歎じて曰く「吾が親なり」と。賞賜は甚だ厚し。俄に屬いて綏州の白鐵余、兵を舉げて反し、乃ち方翼に詔し、程務挺を副として之を討たしむ。賊、平らぎ、太原郡公に封ぜらる。

則天の臨朝するや、方翼は是れ庶人の近屬なるを以て、陰に之を除かんと欲す。程務挺の誅せらるるに及び、方翼の務挺と職を連ねて素より善しきを以て、追いて都に赴かせて獄に下す。遂に崖州に流されて死す。

子の珣・珣・璿は並な名を知られ、珣・璿は開元中に皆な中書舍人と爲り、珣は祕書監に至る。

注 釈

〔1〕本文は王方翼の伝記で、『新唐書』卷111王方翼列伝にも類似の記載がみえる。また『文苑英華』卷第913職官21には、張説「夏州都督太原王方翼碑一首」（以下、王方翼碑）があり、それは『全唐文』

卷228にも張説「唐故夏州都督太原王公神道碑」として採録されており、いずれも王方翼の生涯をしるしたものである。張説(667~730年)は則天武后・中宗・玄宗に仕えた重臣で、彼の書き残した王方翼碑は『旧唐書』に先行する。王方翼の生涯を解明するには、このように両唐書と碑文が基礎史料となる。史料間の関係については後述する。ちなみに王方翼碑に関しては、宋・陳思『宝刻叢編』卷8陝西永興軍路二京兆府中咸陽県条に

唐贈夔州都督王方翼碑。唐張説撰。陸堅八分書、元冲行篆額。開元十六年十月。『京兆金石録』(唐の贈夔(夏)州都督の王方翼の碑。唐の張説撰す。陸堅、八分もて書し、元冲の行篆の額あり。開元十六年十月。『京兆金石録』にあり)。

ともあり、これによれば王方翼の死後、開元16年(728年)に刻まれたものようである。後述するように、宋・陳思『宝刻叢編』卷8陝西永興軍路二京兆府中咸陽県条に

唐祕書監王珣墓誌。唐韓休撰。馬極書。開元十六年。『京兆金石録』(唐の祕書監の王珣の墓誌。唐の韓休撰す。馬極書す。開元十六年。『金石録』にあり)。

とあり、子の王珣の墓誌も開元16年(728年)に刻まれているので、おそらく子の王珣が亡くなったときに、王方翼・王珣父子の墓誌がまとめて刻まれたのであろう(ただし作文者と筆写者は異なるので、作成は別々に依頼されたと考えられる)。王方翼は最晩年に崖州に左遷され、その途中で亡くなっており、すぐに墓誌を作ってその生涯を称えることのできる政治的状況ではなく、王方翼の政治的名誉は神龍初期(705年)にようやく回復したものの(後掲注28参照)、墓誌の作成はなお遅れたのであろう。そしてそれゆえに、子の王珣が開元年間に祕書監にまで昇り、王氏が一定の政治的権力を取り戻したのを見計らって、王珣の埋葬とはほぼ同時に、父王方翼の墓誌を建てたのであろう。

并州祁県は現在の山西省晋中市付近。武徳6年(623年)から開元11年(723年)までは并州に属する(古今2005、1328頁)。後述するように、王方翼は武徳7年(624年)頃の生まれで、たしかに并州祁県は当時すでに存在した。

王方翼の字は『旧唐書』本文にみえないが、『新唐書』卷111王方翼列伝に

王方翼、字仲翔、并州祁人(王方翼、字は仲翔、

并州の祁の人なり)。

とあり、王方翼碑に、

公、諱方翼、字仲翔、太原祁人(公、諱は方翼、字は仲翔、太原の祁の人なり)。

とあり、「仲翔」である。王方翼碑は王氏の出自について文を続け、

王周之後也。王子以敗狄、受姓徵召、以遁世爲名。司徒之濟艱難、義形漢室。太尉之圖舉甲、心盡魏朝。聞蔣濟所言、則知尚書志力、兄弟繼美。覽『周書』所載、則見潁川忠烈子姓(集作姪)皆封、臣節奮揚於百代、家聲籍甚於四海大(王は周の後なり。王の子、狄を敗るを以て、姓を受けて徵召せらるるも、世を通るを以て名を爲す。司徒(王允か)の艱難を濟うや、義、漢室に形わる。太尉の甲を擧ぐるを圖るや(太尉袁紹による官渡の戦いをさすか)、心もて魏朝に盡くす。蔣濟の言う所を聞き、則ち尚書の志力を知り、兄弟は美を繼ぐ。『周書』の載す所を覽るに、則ち潁川の忠烈の子姪の皆な封ぜらるるを見、臣節もて奮いて百代を揚げ、家聲は籍りて四海の大なるより甚だし)。

とし、王氏が周代以来の名家であることを謳う。けれども信憑性に欠けるためか、『旧唐書』や『新唐書』にこの記述は採用されていない。なお王方翼碑中の〈 〉は『文苑英華』の本注である。本訳註では敵宜それを訓読に反映させることにする。

〔2〕王庶人は、高宗李治に仕え、永徽元年(650年)正月から永徽6年(655年)10月まで皇后であった。『旧唐書』卷4高宗紀上に、

永徽元年春正月……丙午、立妃王氏爲皇后。……六年……冬十月己酉、廢皇后王氏爲庶人、立昭儀武氏爲皇后、大赦天下(永徽元年春正月……丙午、妃王氏を立てて皇后と爲す。……(永徽)六年……冬十月己酉、皇后王氏を廢して庶人と爲し、昭儀武氏を立てて皇后と爲し、天下に大赦す)。

とあり、『旧唐書』卷6則天武后本紀に、

及太宗崩、遂爲尼、居感業寺。大帝於寺見之、復召入宮、拜昭儀。時皇后王氏・良娣蕭氏頗與武昭儀爭寵、互讒毀之、帝皆不納。進號宸妃。永徽六年、廢王皇后而立武宸妃爲皇后(太宗の崩ずるに及び、(武氏)遂に尼と爲り、感業寺に居る。大帝、寺に於いて之を見、復た召して

宮に入れ、昭儀に拜す。時に皇后王氏・良娣蕭氏、頻りに武昭儀と寵を争い、互いに之を讒毀するも、帝は皆な納れず。進みて宸妃と號す。永徽六年、王皇后を廢して武宸妃を立てて皇后と爲す。

とあり、『旧唐書』卷51后妃列伝上高宗廢后王氏条に、高宗廢后王氏、并州祁人也。父仁祐、貞觀中羅山令。同安長公主、即后之從祖母也。公主以后有美色、言於太宗、遂納爲晉王妃。高宗登儲、冊爲皇太子妃、以父仁祐爲陳州刺史。永徽初、立爲皇后、以仁祐爲特進・魏國公、母柳氏爲魏國夫人。仁祐尋卒、贈司空。初、武皇后、貞觀末隨太宗嬪御居於感業寺、后及左右數爲之言、高宗由是復召入宮、立爲昭儀。俄而漸承恩寵、遂與后及良娣蕭氏遞相讒毀。帝終不納后言、而昭儀寵遇日厚。后懼不自安、密與母柳氏求巫祝厭勝。事發、帝大怒、斷柳氏不許入宮中、后舅中書令柳奭罷知政事、并將廢后。長孫無忌・褚遂良等固諫、乃止。俄又納李義府之策、永徽六年十月、廢后及蕭良娣皆爲庶人、囚之別院。武昭儀令人皆縊殺之。后母柳氏・兄尚衣奉御全信及蕭氏兄弟、並配流嶺外。遂立昭儀爲皇后。尋又追改后姓爲嬖氏、蕭良娣爲梟氏（高宗の廢后王氏は、并州の祁の人なり。父の仁祐は、貞觀中に羅山令なり。同安長公主は、即ち後の從祖母なり。公主は後の美色有るを以て、太宗に言い、遂に納れて晉王妃と爲す。高宗、儲（柿沼補：太子の位）に登るや、冊して皇太子妃と爲し、父の仁祐を以て陳州刺史と爲す。永徽の初め、立てて皇后と爲し、仁祐を以て特進・魏國公と爲し、母の柳氏は魏國夫人と爲る。仁祐、尋いで卒するや、司空を贈らる。初め、武皇后、貞觀末に太宗の嬪御に隨いて感業寺に居り、后及び左右、數々之が爲に言え、高宗は是に由りて復た召して宮に入れ、立てて昭儀と爲す。俄而にして漸く恩寵を承け、遂に后及び良娣の蕭氏と遞いに相い讒毀す。帝、終に後の言を納れず、而して昭儀の寵遇、日々厚し。后、懼れて自ら安んぜず、密に母の柳氏と巫祝を求めて厭勝す。事、發かれ、帝、大いに怒り、柳氏を斷ちて宮中に入るを許さず、後の舅の中書令の柳奭は知政事を罷められ、并せて將に后を廢せんとす。長孫無忌・褚遂良等は固く諫め、乃ち止む。俄にして又た李義府の策を納れ、永徽

六年十月に、后及び蕭良娣を廢して皆な庶人と爲し、之を囚えて院を別かつ。武昭儀、人をして皆な之を縊殺せしむ。後の母の柳氏・兄の尚衣奉御の（王）全信及び蕭氏の兄弟は、並びに嶺外に配流せらる。遂に昭儀を立てて皇后と爲す。尋いで又た追いて後の姓を改めて嬖氏と爲し、蕭良娣を梟氏と爲す。

とあり、『新唐書』卷3高宗李治紀永徽6年条に、是冬、皇后殺王庶人（是の冬、皇后は王庶人を殺す）。

とあり、これらによれば、王氏は并州祁県出身で、父の王仁祐は貞觀年間（627～649年）に羅山県令であった。從祖母にあたる同安長公主（後掲注3参照）がその美貌をほめて推薦したため、王氏はとよきの晋王李治の妃となり、晋王李治が皇太子になるにともない、皇太子妃に冊立された。このときに父の王仁祐は陳州刺史に昇進している。永徽初（650年頃）には王氏は皇后に冊立され、父の王仁祐は特進・魏國公に、母の柳氏は魏國夫人になっている。「從祖兄」はまたいとこ、すなわち曾祖父を同じくする者をさす。

〔3〕王裕については『旧唐書』本文に「祖裕、武德初隋州刺史、裕妻即高祖妹同安大長公主也」とあるほか、王方翼碑に、

王父司徒定公秉、隋氏之崇也。王父駙馬・開府文公裕、先朝之懿也（王の父の司徒の定公秉（兼か）は、隋氏の崇なり。王の父の駙馬・開府の文公裕は、先朝の懿（隋朝における立派な人物の意）なり）。

とあり、大唐西市博物館蔵「大唐故隨州刺史上開府儀同三司王使君墓誌之銘」（胡2016、40頁。以下、王裕碑）に、

公諱裕、字長弘、太原祁人也。……祖思政、周侍中、河南道太行臺尚書左僕射、荊州刺史、太原忠公。……父兼、侍中・使持節・襄州總管・襄州刺史・上柱國・太原公。……隋高祖藉甚高名、虚心引納、乃以公爲新衛……大業九年、勅授始平縣令。……乃尚同安長公主。……蒙授上儀同三司。武德八年、詔除隨州諸軍事・隨州刺史。……以武德八年五月十二日遘疾薨於官舍、春秋五十有九（公、諱は裕、字は長弘、太原の祁の人なり。……祖の思政は、周の侍中・河南道太行臺尚書左僕射・荊州刺史・太原忠公な

り。……父の兼は、侍中・使持節・襄州總管・襄州刺史・上柱國・太原公なり。……隋の高祖は、甚だ高名なるに藉り、虚心もて引納せんとし、乃ち公を以て新衛と爲す……大業九年、勅して始平縣令を授く。……乃ち同安長公主に尚す。……蒙り授かりて儀同三司に上る。武徳八年、詔ありて隨州諸軍事・隨州刺史に除せらる。……武徳八年五月十二日を以て疾に邁いて官舎に薨じ、春秋は五十有九）。

とあり、『新唐書』卷83諸帝公主列伝世祖一女条に同安公主、高祖同母嬪也。下嫁隨州刺史王裕。……裕、隋司徒東之子、終開府儀同三司（同安公主は、高祖の同母の嬪なり。下されて隨州刺史の王裕に嫁す。……裕は、隋の司徒の東（兼か）の子にして、開府儀同三司に終わる）。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝に、祖裕、隨州刺史。尚同安大長公主、官開府儀同三司、卒。諡曰文（祖の裕は、隨州刺史なり。同安大長公主に尚し、官は開府儀同三司にして、卒す。諡して文と曰う）。

とある。これらによれば、王裕は太原王氏で、字を長弘という。隋の高祖楊堅は太原王氏の名声を利用すべく、王裕を「新衛」として挙用し、さらに大業9年（613年）には始平県令に抜擢した。唐の高祖李淵も王裕を認め、妹の同安公主（後述）をめあわせた。王裕は開府儀同三司にまで昇り、武徳8年（625年）5月に59歳で亡くなり、「文」と諡された。逆算すれば、王裕は566年頃の生まれとなる。

王裕の父は、前掲『新唐書』卷83諸帝公主列伝世祖一女条によれば「隋司徒東之子」であった。しかし前掲王方翼碑は、「大王父司徒定公秉、隋氏之崇也（大王父の司徒の定公秉は、隋氏の崇なり）」とし、王方翼の父を司徒であったとしつつも、その名を「秉」に作る。一方、前掲王裕碑は父の名を「兼」に作り、「侍中・使持節襄州總管・襄州刺史・上柱國・太原公」とする。王裕碑に誤りがあるとは考えにくく、むしろ王方翼碑作成時点で「司徒」「王秉」に誤り、『新唐書』がさらに誤ったとすべきか。「隋州」は、現在の湖北省隨州市・棗陽市付近（古今2005、2794頁）。

「高祖妹同安大長公主」は、同安長公主・大長公主・同安公主ともいい、高祖李淵の妹、太宗李世民的叔母。『新唐書』卷83諸帝公主列伝世祖一女条に、貞觀時、以屬尊進大長公主。嘗有疾、太宗躬省

視、賜縑五百、姆侍皆有資予。永徽初、賜實戸三百。薨年八十六（貞觀の時、屬尊を以て大長公主に進めらる。嘗て疾有るや、太宗は躬ら省視し、縑五百を賜い、姆侍は皆な資予有り。永徽の初め、實戸三百を賜わる。薨年八十六）。

とあり、これによれば、貞觀年間（627～649年）に「大長公主」の称号を受け、李世民とも仲がよく、永徽初（650年頃）に86歳で亡くなった。逆算すれば、彼女は564年頃の生まれとなる。

〔4〕本文は一見すると、太宗の時に王裕が公主の夫であり、老齡であったために「敬異」を加えられたと読めなくもない。けれども、前掲注で論じたように、王裕は武徳8年（625年）に亡くなっており、それは太宗李世民が実権を掌握した玄武門の変（武徳9年。626年）よりも前である。よって「太宗時……數幸其第、賞賜累萬」の「其」は、王裕ではありえず、同安大長公主をさすとみられる。

王仁表は、李世民に仕え、本文によれば、貞觀年間（627～649年）に岐州刺史となっている。『唐尚書省郎官石柱題名考』卷21祠部郎中所収録文に「王仁表」の名がみえ、同一人物とみられる（徐・王1992、869-871頁）。王方翼碑にも、

考特進慎公仁表、皇室之甥也（考の特進の慎公仁表は、皇室の甥なり）。

とみえ、最終的に特進に昇り、慎公とよばれている。

また『新唐書』卷80太宗諸子常山王承乾列伝に、常山愍王承乾、字高明、生承乾殿、即以命之。……太宗即位、立爲皇太子。……及長、好聲色慢游、然懼帝、祕其迹。……後過惡寢聞。宮臣若孔穎達・令狐德棻・于志寧・張玄素・趙弘智・王仁表・崔知機等皆天下選、每規爭承乾、帝必厚賜金帛、欲以厲其心。承乾傲不悛、往往遣人陰圖害之（常山愍王の承乾、字は高明、承乾殿に生まれ、即ち以て之に命ず（命名するの意）。……太宗、即位するや、立てて皇太子と爲す。……長ずるに及び、聲色を好みて慢游し、然るに帝を懼れ、其の迹を祕す。……後に過惡、寢く聞こゆ。宮臣の孔穎達・令狐德棻・于志寧・張玄素・趙弘智・王仁表・崔知機等の若きは皆な天下の選にして、規めて承乾と争うごとに、帝は必ず厚く金帛を賜い、以て其の心を厲まさんと欲す。承乾は傲りて悛めず、往往にして人を遣わして陰かに之を害せんことを圖る）。

とあり、王仁表は皇太子李承乾の諫言役であった。李承乾は626年に立太子され、643年に廃位されている。よって王仁表は626年以後も存命していたことになる。具体的な死亡年は不明だが、後述するように、王方翼らが父の死をきっかけに鳳泉県に移住したのは貞観8年（634年）以前である。よって王仁表も634年以前に亡くなっていたはずである。

「岐州」は、現在の陝西省鳳翔県付近（古今2005、1481頁）。

〔5〕王方翼の生誕年に関しては、王方翼碑に、

路至衡山、寢疾捐館、春秋六十有三。垂拱三年閏正月二十九日（路は衡山に至り、寢疾して館を捐て、春秋は六十有三。垂拱三年閏正月二十九日）。

とあるのに注目される。これによれば、王方翼は垂拱3年閏1月29日（687年3月18日）に63歳で亡くなっているのだから、逆算すれば、王方翼は武徳7年（624年）頃の生まれであろう。

王方翼の出生について、王方翼碑には、

公門惚四岳之靈、帝子分五潢之氣、是生時傑、鬱爲人紀。公雄姿毅毅、凜難犯之色。虚懷信厚、坦招納之量。識略精斷、達應變之權。神守密靜、堅不奪之節。孝友内兆於免懷、忠敬外灼於既冠。加以思參造化、誠合鬼神、文其詩書、武其韜略。推此才也、以從政焉、求無遺矣（集作無匱）（公の門、四岳の靈に惚け、帝は子しみて五潢の氣を分かち、是れ生まるる時は傑にして、鬱として人紀（道の意）を爲す。公は雄姿ありて沉（沈）毅にして、凜として犯し難き色あり。虚しくして信厚を懷き、招納の量を坦わす。略を識りて精斷（緻密な判断）し、應變の權に達す。神（こころの意）は密靜を守り、不奪の節を堅くす。孝友は内に免懷（三歳の意）に兆し、忠敬は外に既冠に灼らかなり。加以、思いて造化に參かり、誠に鬼神を合し、文は其の詩書にあり、武は其の韜略にあり。此の才を推すや、以て政に従い、無匱を求む）。

とある。この点は『旧唐書』・『新唐書』にみえない。

王方翼の幼少期について、王方翼碑はさらに、

夙遭家難、衰過柴瘁、京師號曰孝童（夙に家難に遭い、衰えて柴瘁（瘠）なるを過ぎ、京師は號して孝童と曰う）。

と続け、王方翼が早くに父親を亡くし、心から嘆き

悲しみ、京師の人びとが彼を「孝童」と呼んだことがしるされている。この点は『旧唐書』本文にはみえないが、『新唐書』巻111王方翼列伝には、

方翼早孤、哀毀如成人、時號孝童（方翼は早に孤にして、哀毀すること成人の如く、時に孝童と號せらる）。

とある。

「妻李氏爲主所斥、居於鳳泉別業」は、『新唐書』では「母李爲主所斥、居鳳泉墅」に作り、いずれも父王仁表の妻李氏と祖父王裕の妻同安公主が不仲（両者は嫁姑関係）であったことを意味する。一方、王方翼碑は、

王母同安長公主引貴遊之誠、示作（集作其）苦之端、兪（兪字集作今太）夫人徙居郿墅（王母（母）の同安長公主は貴遊の誠を引き、其の苦の端を示し、今の太夫人、徙りて郿墅に居る）。

とし、姑を是とする書きぶりである。王方翼碑に険悪な嫁姑関係を書き残せない関係で、やむをえずぼかしたか。

「鳳泉」は現在の陝西郿県東南付近。『旧唐書』巻38地理志1関内道条に、

鳳翔府。隋扶風郡。武徳元年、改爲岐州、領雍・陳倉・郿・虢・岐山・鳳泉等六縣。又割雍等三縣、置圍川縣。其年、割圍川屬稷州。貞観元年、廢稷州、以圍川及郿州之麟遊・普潤等三縣來屬。七年、又置岐陽縣。八年、改圍川爲扶風縣、省虢縣及鳳泉。天授二年、復置虢縣（鳳翔府。隋の扶風郡なり。武徳元年、改めて岐州と爲し、雍・陳倉・郿・虢・岐山・鳳泉等六縣を領す。又た雍等三縣を割きて、圍川縣を置く。其の年、圍川を割きて稷州に屬せしむ。貞観元年、稷州を廢し、圍川及び郿州の麟遊・普潤等三縣を以て來屬せしむ。七年、又た岐陽縣を置く。八年、圍川を改めて扶風縣と爲し、虢縣及び鳳泉を省く。天授二年、復た虢縣を置く）。

によれば、岐州に属し、貞観8年（634年）に省かれた。よって王方翼らが鳳泉県に移住したのも634年より前とみられる。

〔6〕「虚棄」は、百衲本では「虚弃」に作る。「時方翼尚幼……遂爲富室」は、王方翼碑に、

儲無斗粟、庇無尺椽、公躬率傭保、肆勤給養、墾山出田、燎松鬻墨、一年而良疇千畝、二年而厦屋百間、日舉壽觴、獸珍膳矣。處約能久、不

亦仁乎。在困能亨、不亦智乎（儲に斗粟無く、庇に尺椽無く、公は躬ら傭保を率い、肆だ給養に勤め、山を墾し田に出で、松を燎き墨を鬻ぎ、一年にして良疇千畝、二年にして廈屋百間、日に壽觴を擧げ、珍膳に馱る。約（困難な状態の意）に處ること久しきに能ぶも、亦た仁ならずや。困に在りて能く亨くるは（保全の意）、亦た智ならざるや）。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝に、

方翼尚幼、雜庸保、執苦不棄、日墾田植樹、治林垠、墾（墾）完牆屋、燎松丸墨、爲富家（方翼、尚お幼きとき、庸保に雜じり、執苦するも棄てず、日々田を墾し樹を植え、林垠を治め、牆屋を墾め完うし、松を燎き墨を丸め、富家と爲る）。に作る。諸史料の文面は微妙に異なるが、いずれも当時の母子（母李氏と王方翼）が苦勞をしたことをのべる。ただ、彼らは「儲無斗粟」とされる反面、所有田畑は巨大（千畝）で、貧民一般と同一視はできない。

〔7〕「公主卒後、歸長安」は、『新唐書』卷 111 王方翼列伝に、

主薨、還京師（主、薨ずるや、京師に還る）。に作り、いずれも大長公主の死去後に、王方翼が長安へ移住したことをしめす。前掲注でのべたように、同安長公主は永徽初（650年頃）に亡くなっている。また王方翼は624年生まれである。よって、同安長公主死去時に王方翼は26歳前後であろう。

『旧唐書』本文では、王方翼が長安へ帰還した記載の直後に、趙持満関連の故事が続く。後述するように、趙持満の故事は659年頃のもので、同安長公主死去年と約10年間のズレがある。『旧唐書』はその後、永徽年間（650～656年）の故事に戻り、叙述は必ずしも時代順に整理されていない。一方、王方翼碑は「爲富家」の直後に「永徽初始宰安定」の文を続け、同安長公主の死去には舐れていないものの、この部分の叙述は時代順である。だが王方翼碑の後段には、

初公善書與魏叔琬相輩。工射與趙持満齊名。帝每矚之、賜比鳴輦、賞深懸帳。嘗獨行入夜、有恠人長丈、直求趣逼、射而仆焉、乃朽木也。太宗壯之、授石千牛（初め公、書を善くすること、魏叔琬と相い輩（輩）たり。射に工なること、趙持満と名を齊うす。帝は之を矚るごとに、比

鳴輦を賜わり、深懸帳を賞す。嘗て獨り行きて夜に入り、恠人の長さ丈なるもの有り、直ちに趣き逼まるを求め、射て焉を仆すに、乃ち朽木なり。太宗は之を壯とし、石（右）千牛を授く）。

とあり、これは太宗期（～649年）の故事である。つまり王方翼碑の叙述も必ずしも完璧に時系列順とは限らない。ともあれ、王方翼が若くして武芸に優れていた点は、『新唐書』卷111王方翼列伝にもみえ、嘗夜行、見長人丈餘、引弓射仆之、乃朽木也。太宗聞、擢右千牛。高宗立……（嘗て夜に行くに、長人の丈餘なるを見、弓を引き射ちて之を仆すに、乃ち朽木なり。太宗聞き、右千牛に擢く。高宗立ち……）。

とある。これらによれば、若き王方翼は武勇によって「千牛」になっている。「千牛」は、『旧唐書』卷44職官志3に、

左右千牛衛。……凡千牛備身左右、執弓箭以宿衛、主仗守戎服器物。凡受朝之日、則領備身左右昇殿、而侍列於御坐之左右。凡親射於射宮、則將軍率其屬以從。凡千牛備身之考課、賜會及祿秩之昇降、同京職事官之制（左右千牛衛。……凡そ千牛の備身左右、弓箭を執りて以て宿衛し、仗もて戎服器物を守るを主る。凡そ受朝の日、則ち備身左右を領して昇殿し、而して侍して御坐の左右に列す。凡そ親ら射宮に射し、則ち將軍は其の屬を率いて以て從とす。凡そ千牛備身の考課に、會及び祿秩の昇降を賜わること、京の職事官の制と同じ）。

とあり、本注に、

隋置左右千牛備身二十人、掌供御弓箭。備身六十人、掌宿衛侍從。煬帝置備身府、皇家改爲千牛府。龍朔爲左右奉宸衛、神龍復爲千牛衛（隋は左右千牛備身二十人を置き、供御弓箭を掌る。備身は六十人、宿衛侍從を掌る。煬帝は備身府を置き、皇家は改めて千牛府と爲す。龍朔に左右奉宸衛と爲し、神龍に復して千牛衛と爲す）。とあり、隋代以来の近衛兵の一種で、首都に勤務する。すると『旧唐書』本文に「公主卒後（つまり650年頃）、歸長安」とあるのは疑問で、王方翼は太宗期（649年崩御）にすでに「千牛」として首都長安に勤務していたことになる。つまり王方翼は26歳以前に、母と祖母の家を往来しつつ、早くも武芸によって「千牛」になっていたわけである。

〔8〕「趙持滿」は、『旧唐書』卷183外戚長孫操列伝に、詮官至尚衣奉御。詮即侍中韓瑗妻弟也。及瑗得罪、事連於詮、減死配流嶺州。詮至流所、縣令希旨杖殺之。詮之甥有趙持滿者、工書善射、力搏猛獸、捷及奔馬、而親仁愛衆、多所交結、京師無貴賤皆愛慕之。初爲涼州長史、嘗逐野馬、自後射之、無不洞于胸腋、邊人深伏之。許敬宗懼其作難、誣與詮及無忌同反。及拷訊、終無異詞、且曰「身可殺、辭不可奪」。吏竟代爲款以殺之（詮の官は尚衣奉御に至る。詮は即ち侍中韓瑗の妻の弟なり。瑗の罪を得るに及び、事、詮に連なり、死を減ぜられて嶺州に配流せらる。詮、流所に至るや、縣令は希旨（迎合の意）して杖もて之を殺す。詮の甥に趙持滿なる者有り、書に工にして射を善くし、力は猛獸を搏ち、捷きこと奔馬に及び、而して仁に親しみ衆を愛し、交結する所多く、京師は貴賤無く皆な之を愛慕す。初め涼州長史と爲り、嘗て野馬を逐い、後より之を射るや、胸腋を洞かざる無く、邊人は深く之に伏す。許敬宗、其の難を作すを懼れ、詮及び無忌と共に反するを誣す。拷訊せらるるに及び、終に詞を異にする無く、且つ曰く「身は殺すべくも、辭は奪うべからず」と。吏は竟に代わりて款を爲して以て之を殺す）。

とあり、『新唐書』卷105長孫無忌列伝に、從父弟操、字元節。……子詮、尚新城公主。詮女兄爲韓瑗妻。無忌得罪、詮流嶺州、有司希旨殺之。詮有甥趙持滿者、工書善騎射、力搏虎、走逐馬、而仁厚下士、京師無貴賤愛慕之。爲涼州長史、嘗逐野馬、射之、矢洞于前、邊人畏伏。詮之貶、許敬宗懼持滿才能仇己、追至京、屬吏訊撈、色不變曰「身可殺、辭不可枉」。吏代爲占、死獄中（從父弟の操、字は元節。……子の詮、新城公主に尚す。詮の女の兄は韓瑗の妻爲り。無忌、罪を得るや、詮は嶺州に流され、有司、希旨して之を殺す。詮に甥の趙持滿なる者有り、書に工にして騎射を善くし、力は虎を搏ち、走りて馬を逐い、而して仁は厚く士に下り、京師は貴賤無く之を愛慕す。涼州長史と爲り、嘗て野馬を逐い、之を射るや、矢は前を洞き、邊人畏れ伏す。詮の貶せらるるや、許敬宗、持滿の才の能く己れに仇するを懼れ、追いて京に至らしめ、屬吏訊いて撈つも、色變せずして曰く「身は殺すべくも、辭は枉ぐるべからず」と。吏代

わりて占を爲し、獄中に死す）。

とあり、『資治通鑑』卷200唐紀16高宗顯慶4年条に、涼州刺史趙持滿、多力善射、喜任俠、其從母爲韓瑗妻。其舅駙馬都尉長孫銓、無忌之族弟也。銓坐無忌、流嶺州。許敬宗恐持滿作難、誣云無忌同反、驛召至京師。下獄、訊掠備至、終無異辭曰「身可殺也、辭不可更」。吏無如之何、乃代爲獄辭結奏。戊戌誅之、尸於城西、親戚莫敢視。友人王方翼歎曰「欒布哭彭越、義也。文王葬枯骨、仁也。下不失義、上不失仁、不亦可乎」。乃收而葬之。上聞之、不罪也。方翼、廢后之從祖兄也。長孫銓至流所、縣令希旨杖殺之（涼州刺史趙持滿、力多く射を善くし、任俠を喜び、其の從母は韓瑗の妻爲り。其の舅は駙馬都尉の長孫銓にして、無忌の族弟なり。銓、無忌に坐し、嶺州に流さる。許敬宗、持滿の難を作すを恐れ、誣して無忌と共に反せんとするを云い、驛もて召して京師に至らしむ。獄に下され、訊い掠つこと備至なるも、終に辭を異にすること無くして曰く「身は殺すべきなるも、辭は更うべからず」と。吏は之を如何ともする無く、乃ち代りて獄辭を爲して奏を結ぶ。戊戌、之を誅し、城西に尸ね、親戚、敢えて視るもの莫し。友人の王方翼、歎じて曰く「欒布、彭越に哭すは、義なり。文王、枯骨を葬るは、仁なり。下は義を失わず、上は仁を失わず、亦た可ならざるや」と。乃ち收めて之を葬る。上、之を聞き、罪せざるなり。方翼は、廢后の從祖兄なり。長孫銓、流所に至り、縣令、希旨して杖もて之を殺す）。

とあるのによれば、長孫無忌の從父弟長孫操の子長孫詮の甥。多才な人物で、涼州長史となったが、長孫詮の失脚に伴い、則天武后の側近許敬宗に召喚され、殺された。長孫詮は韓瑗の妻の弟であり、韓瑗は『旧唐書』卷80韓瑗列伝に、

顯慶二年、許敬宗・李義府希皇后之旨、誣奏「瑗與褚遂良潛謀不軌、以桂州用武之地、故授遂良桂州刺史、實以爲外援」。於是更貶遂良爲愛州刺史、左授瑗振州刺史。四年、卒官、年五十四。明年、長孫無忌死、敬宗等又奏瑗與無忌通謀、遣使殺之。及使至、瑗已死、更發棺驗屍而還、籍沒其家、子孫配徙嶺表（顯慶二年、許敬宗・李義府、皇后の旨を希い、誣奏すらく「瑗は褚遂良と潜かに不軌を謀り、桂州の用武の地なるを以て、故に遂良に桂州刺史を授け、實は

以て外援と爲さんとす」と。是に於いて更めて遂良を貶して愛州刺史と爲し、瑗に振州刺史を左授す。四年、官に卒し、年は五十四。明年、長孫無忌、死し、敬宗等、又た瑗の無忌と通謀するを奏し、遣使して之を殺さんとす。使の至るに及び、瑗、已に死すれば、更めて棺を發きて屍を驗して還り、其の家を籍没し、子孫は嶺表に配し徙せらる。

とあるのによれば、顯慶2年(657年)に振州刺史に左遷され、顯慶4年(659年)に亡くなっており、顯慶5年(660年)に長孫無忌に連座し、墓を暴かれた。すでに顯慶2年(657年)以来、皇后一派による長孫無忌一派の弾圧が進んでおり、『新唐書』卷3高宗李治本紀顯慶4年(659年)5月条に、

戊戌、殺涼州都督長史趙持滿(戊戌、涼州都督長史の趙持滿を殺す)。

とあるのによれば、趙持滿の処刑は顯慶4年(659年)5月のことであった。『太平広記』卷第225王方翼条(出『大唐新語』)にも趙持滿の事件がみえ、「與長孫無忌親(長孫無忌と親し)」とあり、趙持滿は長孫無忌と親しく、これが処刑された原因であると示唆されている。

「欒布」は、百衲本では「欒布」に作る。「欒布の哭彭越」は、前漢時代に功臣彭越が処刑されたとき、欒布が彭越のために泣いた故事をさす。その詳細は『史記』卷100欒布列伝に、

欒布者、梁人也。始梁王彭越爲家人時、嘗與布游。窮困、賃傭於齊、爲酒人保。數歲、彭越去之、巨野中爲盜、而布爲人所略賣、爲奴於燕。……梁王彭越……迺言上、請贖布以爲梁大夫。……漢召彭越、責以謀反、夷三族。已而梟彭越頭於雒陽下、詔曰「有敢收視者、輒捕之」。布從齊還、奏事彭越頭下、祠而哭之。吏捕布以聞。上召布罵曰「若與彭越反邪。吾禁人勿收、若獨祠而哭之、與越反明矣。趣亨之」。方提趣湯、布顧曰「願一言而死」。上曰「何言」。布曰「……」。於是上迺釋布罪、拜爲都尉(欒布は、梁の人なり。始め梁王彭越、家人爲るの時、嘗て布と游ぶ。窮困し、齊に賃傭し、酒人の保と爲る。數歲にして、彭越、之を去り、巨野中に盜と爲り、而して布は人の略賣する所と爲り、奴を燕に爲す。……梁王彭越……迺ち言上し、請いて布を贖いて以て梁の大夫と爲す。……漢、彭越を召し、責むるに謀反を以てし、三族を夷ぐ。已而にし

て彭越の頭を雒陽の下に梟し、詔して曰く「敢えて收視する者有らば、輒ち之を捕えよ」と。布、齊より還り、事を彭越の頭の下に奏し、祠りて之に哭す。吏、布を捕えて以て聞す。上、布を召して罵りて曰く「若、彭越と反せんとするか。吾、人に禁じて收する勿らしむるも、若、獨り祠りて之に哭するは、越と反せんとするは明らかなり。趣やかに之を亨(烹)せよ」と。方に提げて湯に趣かしめんとするや、布、顧みて曰く「願わくは一言して死せん」と。上曰く「何をか言う」と。布曰く「……」。是に於いて上、迺ち布の罪を釋し、拜して都尉と爲す)。

とある。「周文之掩朽骼」は、西周の文王が池を浚わせたとき、何者かの遺体が見つかり、その遺体を丁重に葬った故事に基づく。その詳細は『呂氏春秋』孟冬紀異用に、

周文王使人扣池、得死人之骸、吏以聞於文王。文王曰「更葬之」。吏曰「此無主矣」。文王曰「有天下者、天下之主也。有一國者、一國之主也。今我非其主也」。遂令吏以衣棺更葬之。天下聞之曰「文王賢矣。澤及骸骨。又況於人乎」。或得寶以危其國、文王得朽骨以喻其意、故聖人於物也無不材(周の文王、人をして池を^まわしむるに、死人の骸を得、吏は以て文王に聞す。文王曰く「更めて之を葬せよ」と。吏曰く「此れ主無し」と。文王曰く「天下を有つ者は、天下の主なり。一國を有つ者は、一國の主なり。今、我、其の主に非ざるや」と。遂に吏をして衣棺を以て更めて之を葬せしむ。天下、之を聞きて曰く「文王、賢なるかな。澤、骸骨に及ぶ。又た況んや人に於いてをや」と。或いは寶を得て以て其の國を危うくし、文王、朽骨を得て以て其の意を^{あや}し、故に聖人、物に於いて材とせざる無し)。

とある。王方翼はこの2つの故事を引用し、趙持滿の遺体を葬るのは仁・義として当然だと主張した。

以上の故事については、王方翼碑にも、

及持滿伏法暴骸、公哀而收葬、爲金吾奏劾、高宗義之、釋而不罪。履道坦坦、多如此類(持滿、法に伏して骸を暴るるに及び、公、哀みて收め葬り、爲に金吾は奏劾し、高宗は之を義とし、釋して罪せず。道を履むこと坦坦として、多くは此の類の如し)。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝にも、

其友趙持滿誅死、尸諸道、親戚莫敢視。方翼曰「欒布哭彭越、義也。周文王掩骼、仁也。絶友義、蔽主仁、何以事君」。遂往哭其尸、具禮收葬。金吾劾繫、帝嘉之、不罪（其の友の趙持滿、誅死し、諸道に戸ね、親戚、敢えて視るもの莫し。方翼曰く「欒布の彭越を哭するは、義なり。周の文王の骼を掩うは、仁なり。友の義を絶ち、主の仁を蔽い、何をか以て君に事えん」と。遂に往きて其の尸に哭し、具禮して收め葬る。金吾、劾繫するも、帝、之を嘉し、罪せず）。

とある。これらによると、王方翼は「金吾」（金吾衛関係者か）に訴えられたが、無罪になった。既述のとおり、裏で糸を引いていたのは則天武后と許敬宗で、「金吾」（金吾衛の兵士）はその下命を受けて王方翼を起訴したとみられる。

〔9〕本文によれば、王方翼は「安定令」となり、永徽年間（650～656年）に安定県の大姓皇甫氏を肅清した。『新唐書』巻111王方翼列伝には、

高宗立、而從祖女弟爲皇后、調安定令、誅滅大姓、姦豪脅息（高宗、立ち、而して從祖女弟、皇后と爲り、安定令に調せられ、大姓を誅滅し、姦豪、脅息す）。

とある。王方翼碑にも、

永徽初、始宰安定、誅豪恭以育人、察奸宄以申冤、異政三舉、清風一變（永徽の初め、始めて安定を宰り、豪恭を誅して以て人を育て、奸宄を察して以て冤を申べしめ、異政もて三たび舉げられ、清風一變す）。

とあり、永徽初（650年頃）に安定県を掌り、「大姓」「豪恭」を誅したとある。「大姓」「豪恭」こそ皇甫氏であろう。一般に「安定皇甫氏」といえば、春秋宋以来の歴史をもち、後漢時代に安定郡朝那県に移住した郡望とされる（『元和姓纂』巻5皇甫氏）。唐代永徽年間の「安定皇甫氏」の例としては、『全唐文補遺』第4輯（第321頁）所収「唐故歸州興山縣丞皇甫君墓誌」に、

君、諱德相、字干祿、安定朝那人也。曾祖寶、周冀州長史。祖珍、隋揚州江都縣令。考道、隋晉州司戸參軍事。……尋轉歸州興山縣丞。……永徽元年、罷歸廬里……以大唐永徽三年五月六日寢疾、卒於景行之里第、春秋七十有四。……（君、諱は德相、字は干祿、安定の朝那の人なり。曾祖の寶は、周の冀州長史なり。祖の珍は、

隋の揚州江都縣令なり。考の道は、隋の晉州司戸參軍事なり。……（皇甫德相は）尋いで歸州の興山縣の丞に轉ず。……永徽元年、罷めて廬里に歸る……大唐永徽三年五月六日を以て寢疾し、景行之里第に卒し、春秋七十有四。……）。

とある。もっとも、本文の皇甫氏は、厳密には安定郡朝那県の出身ではない。というのも、『旧唐書』巻38地理志1 関内道涇州上条に、

隋安定郡。武德元年、討平薛仁杲、改名涇州。天寶元年、復爲安定郡。乾元元年、復爲涇州。舊領縣五……安定。隋縣。……（隋の安定郡。武德元年、討ちて薛仁杲を平らげ、名を涇州に改む。天寶元年、復た安定郡と爲す。乾元元年、復た涇州と爲す。舊との領縣は五……安定。隋の縣なり。……）。

とあり、永徽年間に「安定」という「郡」は存在しないからである。王方翼は「安定令」、つまり涇州安定県の令であり、本文の「大姓皇甫氏」はあくまでも涇州安定県内の勢族である。ただし『旧唐書』巻62皇甫無逸列伝に、

皇甫無逸、字仁儉、安定烏氏人。父誕、隋并州總管府司馬。其先安定著姓、徙居京兆萬年（皇甫無逸、字は仁儉、安定の烏氏の人なり。父の誕は、隋の并州總管府の司馬なり。其の先は安定の著姓にして、徙りて京兆の萬年に居る）。

とあるように、「安定皇甫氏」はじつは安定郡朝那県に限らず、安定郡（涇州）全体に分布している。よって彼らも安定皇甫氏の一支であろう。つまり王方翼が肅清したのはあくまでも「安定皇甫氏」の一部にすぎない。しかも「太原王君墓誌」（聖暦2年（699年）8月9日）に「夫人安定皇甫氏」とあるように、安定皇甫氏自体はその後も隠然たる勢力を有しており、王方翼の安定皇甫氏に対する肅清の範囲は限定的であったとわかる。

王方翼は650年頃に安定県令となったのち、後述するように、儀鳳年間（676年～679年）に肅州刺史となった。そのあいだの出来事について『旧唐書』本文は何もしるさない。一方、『新唐書』巻111王方翼列伝には、

徙瀚海都護司馬、坐事下遷朔州尚德府果毅、歲餘代還。居母喪、哀瘠甚、帝遣侍醫療視（（王方翼は）瀚海の都護司馬に徙り、事に坐して下りて朔州尚德府の果毅に遷り、歲餘にして代わりて還る。母の喪に居り、哀瘠すること甚だし

く、帝、侍醫を遣わして療視す）。
とあり、王方翼碑には、

除潮海都督（集作護）府司馬、以母疾辭職、爲姜恪乘便、逐徙朔州尚德府果毅。歳餘、王本立上書理公、「國之悖孝、不宜擯抑」。有詔徵還、而親不待、心與哀絶、氣屬禮存。詔御醫孟默朝夕診視、免喪逾年、僅堪履立。樂成公東討新羅、薦爲將師、詔公持節鷄林道總管。軍停不行、授沙州刺史。未至（潮（瀚）海都督（護）府司馬に除せられ、母（母）の疾を以て職を辭し、姜恪の爲に乗便せられ、逐いて朔州尚德府の果毅に徙る。歳餘にして、王本立、上書して公を理め、「國の悖孝にして、宜しく擯（擯）抑すべからず」と。詔有りて徵され還り、而るに親は待たずんば、心に與に哀絶し、氣屬まり、禮存す。御醫孟默に詔して朝夕診視せしめ、免喪して年を逾え、僅かに履立するに堪う。樂成公、東のかた新羅を討つや、薦めて將師と爲し、公に詔して持節鷄林道總管とす。軍、停まりて行かず、沙州刺史を授けらる。未だ至らず）。

とある。これによれば、王方翼は安定県令ののち、瀚海都護府司馬となり、母の喪に服して辭職している。また姜恪ともめ事があり、「朔州尚德府果毅」となった。そのさらに1年余後まで、王方翼は喪に服してやつれ、その状況について王本立が上書し、高宗は「御醫孟默」を王方翼のもとに派遣した。その後、王方翼は「樂成公」の新羅討伐軍の一翼を担う形で「持節鷄林道總管」となるが、結局討伐軍は派遣されなかった。「樂成公」は、『全唐文』卷215所収「申州司馬王府君墓誌」に「樂成公劉仁軌」とあるように、劉仁軌をさす。『旧唐書』卷5高宗李治本紀下咸亨5年（674年）2月条に、

遣太子左庶子・同中書門下三品劉仁軌爲雞林道大總管、以討新羅、仍令衛尉卿李弼・右領大將軍李謹行副之（太子左庶子・同中書門下の三品の劉仁軌を遣わして雞林道大總管と爲し、以て新羅を討たしめ、仍りて衛尉卿李弼・右領大將軍李謹行をして之に副たらしむ）。

とあるのによれば、劉仁軌は自ら「雞林道大總管」となり、咸亨5年（674年）に新羅討伐に向かっているが、あるいはこの直前のことか。その後、王方翼は改めて「沙州刺史」を拜命するが、現地に任官することはなかった。

〔10〕「肅州」は、現在の甘肅省酒泉市付近（古今2005、1995頁）。郁賢皓氏によると、肅州刺史には、咸亨4年（673年）頃に韋待價が、儀鳳～調露年間に王方翼が、垂拱3年（687年）に王本立が任官した（郁2000、488～490頁）。後掲注でのべるように、王方翼は679年6月には別官に異動しているため、肅州刺史の任官は儀鳳年間（676～679年）が主であったとすべきである（かろうじて調露元年（679年）の数日間も任官時期であった可能性もある）。本文によれば王方翼は「五遷」、つまり5度にわたって肅州刺史を拜命しており、『新唐書』卷111王方翼列伝は「再遷肅州刺史」に作る。いずれも意味が判然としない。

〔11〕「壕塹」は、百衲本では「壕壘」に作る。「多樂水」は、清・陶保廉『辛卯侍行記』卷5・29日卯条に、
討來河、即唐之多樂水也。訛稱今名（討來河は、即ち唐之多樂水なり。訛して今の名を稱す）。
によれば、清代の討來河にあたる。討來河は肅州（現在の酒泉市）南側を流れ、北上して肅州西側を通過し、さらに北側に向かい、ほかの河川と合流して額濟納河を形成する（譚1987、28～29頁）。

本文には「時州城荒毀、又無壕塹、數爲寇賊所乘。方翼發卒濬築、引多樂水環城爲壕」とあるが、『新唐書』卷111王方翼列伝は、

州無隍塹、寇易以攻、方翼乃發卒建樓堞、廝多樂水自環、烽邏精明（州に隍塹無く、寇は以て攻め易く、方翼は乃ち卒を發して樓堞を建て、多樂水を廝きて自ら環らしめ、烽邏精明たり）。
に作り、とくに王方翼の業績として「烽邏精明」を付記する。また王方翼碑は、

改拜肅州。以爲「慢防、啓寇、非重閑也」。乃大築雉堞、嚴備櫓械。人知有恃、戎亦來威（改めて肅州に拜せらる。以爲えらく「防を慢とし、寇に啓き、重閑（閑）するに非ざるなり」と。乃ち大いに雉堞を築き、嚴しく櫓械を備う。人、恃む有るを知り、戎も亦た來たりて威る）。

に作る。三者の記録は三様で、『旧唐書』『新唐書』は王方翼碑のみを出典としていたわけではないとわかる。

〔12〕「水碾磑」は水力による石臼。唐代にはコムギの粉食が盛んで、コムギを製粉するために「碾磑」が多用された。「碾磑」を起動させるべく、少

なからぬ農業用水が転用され、各地で小農民が水不足に悩まされた（西嶋 1966, 235～278頁）。『旧唐書』本文に加え、王方翼碑に、

儀鳳歲河西盡、蝗獨不入州境、鄰郡湊稔、提挈如雲、公傾私泉以資乏、引激水以立礎、舉火百壘、日哺（集作鋪）千人、遂有芝草叢生、豐年屢降（儀鳳の歲、河西、盡くも、蝗は獨り州境に入らず、鄰郡、湊まり稔り、提挈（引き連れてくること）すること雲の如く、公、私泉（錢）を傾けて以て乏に資し、激水を引きて以て礎を立て、火を舉ぐるこゝ百壘、日に千人を鋪き、遂に芝草有りて叢生し、豐年屢々降る）。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝に、

儀鳳間、河西蝗、獨不至方翼境、而它郡民或餓死、皆重繭走方翼治下。乃出私錢作水礎、簿其贏、以濟飢瘵、構舍數十百楹居之、全活甚衆、芝產其地（儀鳳の間、河西に蝗あり、獨り方翼の境に至らず、而して它の郡の民、或いは餓死し、皆な重繭（長旅で苦勞すること）して方翼の治下に走る。乃ち私錢を出だして水礎を作り、其の贏を簿し、以て飢瘵を濟い、舍數十百楹を構えて之に居らしめ、全活するもの甚だ衆く、芝、其の地に産す）。

とあり、いずれも肅州刺史王方翼の活躍時期を儀鳳年間（676～679年）とする。後掲注でのべるように、王方翼は679年6月（6月以前は儀鳳4年、6月以後は調露元年となる）に阿史那都支・李遮旬の討伐に向かっているので、肅州刺史王方翼の活躍は679年6月より前となる。

[13] 「立碑」は、王方翼を顯彰する碑を立てる意。王方翼碑に、

人之詠德、刊石存焉（人の徳を詠むものあり、刊石して、焉に存す）。

に作る。つまり肅州には王方翼の徳を称える者があり、そこに立碑をしたのである。ただし現物は残されていない（『文苑英華』所収の墓誌とは別物である）。

[14] 吏部侍郎は、吏部の次官。吏部は隋唐五代において尚書省六部のトップであり、全国の文職官の人事考課を掌った。隋の煬帝の大業3年（607年）にはじめて設置され、定員は1名で、唐代に2名にされ、六部の侍郎のトップとされ、正四品上であつ

た。高宗の龍朔2年（662年）に吏部は司列に改名され、咸亨元年（670年）に復旧されている。その後も吏部はたびたび更名され、そのつど吏部侍郎の名称も変更されている。

『旧唐書』本文をみると「會吏部侍郎裴行儉西討遮旬、奏方翼爲副、兼檢校安西都護」とあり、このとき裴行儉は吏部侍郎として西方の「遮旬」を討伐しようとし、王方翼を「副」とし、「檢校安西都護」を兼任させるよう上奏している。本文の前段は儀鳳1～2年（676～677年）、後段は永淳年間（682～683年）の記事ゆえ、そのあいだには含まれている本文は、儀鳳2年（677年）～開耀2年（682年2月以前）の記事と解される。実際に、裴行儉碑に、

儀鳳二年、十姓可汗匭延都支及李遮旬潛過襲戎、俶擾西域、朝廷憑怒、將行天討、公進議曰「……今波斯王亡、侍子在此。若命使册立、即路由二蕃、便宜取之、是成禽也」。高宗善其計、詔公以名册送波斯、兼安撫大使。……執都支於帳前。破竹一呼、鉗遮旬於麾下。……調露中、單于可汗伏念外叛（儀鳳二年、十姓可汗の匭延都支及び李遮旬、潛かに過ぎて戎を襲い、俶めて西域を擾し、朝廷、怒りに憑りて、將に天を行りて討たんとし、公、進みて議して曰く「……今、波斯の王、亡び、侍子、此に在り。若し使に命じて册立し、路に即きて二蕃由り、便宜もて之を取らば、是れ禽を成すなり」と。高宗、其の計を善とし、公に詔して以て册して波斯に送るを名とし、安撫大使を兼ねしむ。……都支を帳前に執う。破竹一呼、遮旬を麾下に鉗す。……調露中、單于可汗、伏して外叛を念う）。

とあり、阿史那都支と李遮旬の反乱は儀鳳2年（677年）に激しくなり、まもなく裴行儉が西域討伐計画を立案し、調露年間（679～680年）以前（調露年間を含む）に阿史那都支・遮旬を破り、その目的を達成している。

裴行儉が西域討伐計画を立案した時期に関しては、前掲裴行儉碑等をみると、一見、儀鳳2年（677年）とも解せなくはない。『旧唐書』卷84裴行儉列伝（百衲本）にも、

儀鳳二年、十姓可汗阿史那匭延都支及李遮旬扇動蕃落、侵逼安西、連和吐蕃、議者欲發兵討之。行儉建議曰「吐蕃叛換、干戈未息、敬玄・審禮、失律喪元、安可更爲西方生事。今波斯王身沒、其子泥涅師師充質在京、望差使往波斯册立、即

路由二蕃部落、便宜從事、必可有功」。高宗從之。因命行儉冊送波斯王、仍爲安撫大食使（儀鳳二年、十姓可汗の阿史那匭延都支及び李遮匭、蕃落を扇動し、安西を侵逼し、和を吐番に連ね、議者、兵を發して之を討たんと欲す。行儉、建議して曰く「吐蕃、叛換し、干戈未だ息まず、(李)敬玄・(劉)審禮、律を失い元を喪い、安んぞ更めて西方の爲に事を生むべきや。今、波斯の王、身没し、其の子泥涅師師、質に充たりて京に在り、使に差えらばれ波斯に往きて冊立せらるるを望めば、路に即きて二蕃の部落由りし、便宜もて事に従わば、必ずや功有るべし」と。高宗、之に従う。因りて行儉に命じて冊もて波斯王を送り、仍りて安撫大食使と爲る）。

とあり、そもそも阿史那都支と李遮匭の反乱から裴行儉による立案まではひとくりに「儀鳳二年」（677年）とされている。だが中華書局本校勘記に「〔四〕字各本原作〔二〕、據本書卷五高宗紀・通鑑卷二〇二改」とあるように、「儀鳳四年」に校勘すべきとの説もある。そこで最近注目されているのは、じつは反乱激化から立案まではタイムラグがあったとの見解である。すなわち前掲『旧唐書』裴行儉列伝によれば、裴行儉の西域討伐計画の背景はやや複雑で、王方翼碑にも、

裴吏部名立波斯、實取遮匭、偉公威厲、飛書薦請。詔公爲波斯軍副使兼安西都護・上柱國、以安西都護懷寶爲庭州刺史（裴吏部、名は波斯を立てんとするも、實は遮匭を取らんとし、偉公、威厲なれば、飛書もて薦め請う。公に詔して波斯軍副使兼安西都護・上柱國と爲し、安西都護懷寶を以て庭州刺史と爲す）。

とある。これらによれば、裴行儉はペルシア帝国再興を名目とし、実際には「遮匭」への攻撃をもくろみ、遠地から「飛書」によって王方翼を求め、王方翼は「波斯軍副使兼安西都護・上柱國」として討伐軍に参加した。立案時に裴行儉は、すでに李敬玄・劉審禮の派兵が失敗したことに言及し、ペルシア帝国再興の名目として、長安滞在中のペルシア皇子「泥涅師師」（ペーローズの子のナルセ。ペルシア語アラビア文字表記では Narsi）を西方に連れてゆくべきことを主張し、裁可されている。ここで注目すべきは、劉子凡氏の説である。劉氏は以下3点を挙げる。

① 『唐会要』卷100波斯国条に「儀鳳三年、令吏部侍郎裴行儉將兵、冊送卑路斯還波斯國

（儀鳳三年、吏部侍郎裴行儉をして兵を將い、冊もて卑路斯を送りて波斯國に還さしめんとす）」とあり、裴行儉はもともと卑路斯（ペーローズ）とともに西方にゆく予定で、その派遣計画は儀鳳3年（678年）に繫年されていること。

② 北宋・宋敏求（畢沅校正）『長安志』卷第10唐京城4・次南醴泉坊条に「街南之東、舊波斯胡寺（街南の東、舊と波斯胡寺あり）」、本注に「儀鳳二年、波斯三（王の誤）卑路斯奏請於此置波斯寺（儀鳳二年、波斯王の卑路斯、此に波斯寺を置かんことを奏請す）」とあり、卑路斯（ペーローズ）は儀鳳2年（677年）時点でなお長安にいること。

③ 李敬玄・劉審禮の敗北は儀鳳3年（678年）9月であること（『旧唐書』卷5高宗本紀下）。

これより劉氏は、裴行儉の西域討伐計画の立案と派兵を儀鳳3年（678年）9月以後とする（劉2016、180～181頁）。つまり、阿史那都支と李遮匭の反乱自体は儀鳳2年（677年）に起こっているのであるが、儀鳳3年（678年）9月に李敬玄・劉審禮の遠征が失敗に終わったので、改めて裴行儉が上記計画を立案したのである。しかも前掲『旧唐書』裴行儉列伝によれば、裴行儉はペルシア再興のためにナルセを連れて行くべきとし、それを実行しているのであり、本来の計画（ペーローズを連れてゆく）とはズレている。おそらくペーローズは678年9月前に亡くなっていた、もしくは西域に戻る健康状態にはなかったと思われる。こう考えれば、現存史料のほとんどを整合的に理解できる。

これに関連して『資治通鑑』卷202唐紀18高宗調露元年（679年）6月条に、

行儉奏肅州刺史王方翼以爲己副、仍令檢校安西都護（裴）行儉、肅州刺史王方翼を奏して以て己が副と爲し、仍りて安西都護を檢校せしむ）。

とあり、同7月条に、

行儉釋遮匭使者、使先往諭遮匭以都支已就擒、遮匭亦降（行儉、遮匭の使者を釋し、使は先ず往きて遮匭を諭すに都支の已に擒に就くを以てし、遮匭も亦た降る）。

とあり、王方翼の出陣は調露元年（679年）6月、

阿史那都支・李遮匄の撃破は同年7月に繫年されている。これらを整合させると、どうやら儀鳳3年(678年)9月以降にまず裴行儉が出陣し、それからしばらくして裴行儉は「飛書」を長安へ送り、王方翼を「副」として求め、翌調露元年(679年)6月に王方翼が西域へ派遣されたと考えられる。また『新唐書』卷111王方翼列伝にも、

裴行儉討遮匄、奏爲副、兼檢校安西都護、徙故都護杜懷寶爲庭州刺史(裴行儉、遮匄を討ち、奏して副と爲し、檢校安西都護を兼ねしめ、故の都護の杜懷寶を徙して庭州刺史と爲す)。

とあり、『旧唐書』とほぼ同文がみえ、このとき「都護杜懷寶」が庭州刺史に転任したことが付記されている。これは王方翼が檢校安西都護の仕事を引き継いだためであろう。以上の諸史料をふまえると、『旧唐書』・『新唐書』のいう「副」とは「波斯軍副使」のことで、また王方翼碑の「安西都護」は「檢校安西都護」の省略であろう。なお、『資治通鑑』卷202唐紀18調露元年(679年)条に、

初西突厥十姓可汗阿史那都支及其別帥李遮匄與吐蕃連和、侵逼安西、朝議欲發兵討之(初め西突厥の十姓可汗の阿史那都支及び其の別帥の李遮匄は、吐蕃と和を連ね、安西を侵逼し、朝議、兵を發して之を討たんと欲す)。

とあり、阿史那都支と李遮匄は吐蕃とも連合していたようである。西突厥と吐蕃の関係は佐藤長氏の研究に詳しい(佐藤 1958、328～331頁)。

裴行儉は高宗期の名将。『旧唐書』卷84裴行儉列伝や『新唐書』卷108裴行儉列伝があるほか、諸書に事績が残る(訳注を別途作成予定)。

「遮匄」は李遮匄。『資治通鑑』卷201唐紀17高宗龍朔2年(662年)条に、

十姓無主、有阿史那都支及李遮匄、收其餘衆附於吐蕃(十姓に主無く、阿史那都支及び李遮匄有り、其餘衆を收めて吐蕃に附す)。

とあり、662年以来、阿史那都支とともに西突厥の遺民を支配した。そして前述したように、679年に裴行儉・王方翼に降伏した。ちなみに、「大唐故右武衛大將軍贈兵部尚書諡曰李君墓誌銘并序」(昭陵 1993、112～113頁)に、

公、諱思摩、本姓阿史那氏、陰山人也。……祖達拔可汗……父咄陸設……貞觀三年、匈奴盡滅。公因而入朝、主上嘉其迺(至)誠、賜姓李氏。……廿年、蒙授右武衛大將軍檢校屯營事。……

以貞觀廿一年歲次丁未三月丁亥朔十六日壬寅、遘疾卒於居德里第、春秋六十有五。……其子左屯衛中郎將李遮匄……(公、諱は思摩、本との姓は阿史那氏、陰山の人なり。……祖は達拔可汗……父は咄陸設……。貞觀三年、匈奴盡く滅ぶ。公因りて入朝し、主上は其の迺(至)誠なるを嘉し、姓李氏を賜わる。……廿年、右武衛大將軍檢校屯營事を蒙り授けらる。……貞觀廿一年歲次丁未三月丁亥朔十六日壬寅を以て、疾に遘いて居德里第に卒し、春秋は六十有五。……其の子の左屯衛中郎將の李遮匄は……)。

とあり、これは李思摩という人物の墓誌で、その子として「李遮匄」の名前がみえる。鈴木宏節氏によれば、本石碑所見の李遮匄は阿史那氏で、その曾祖父は達拔可汗(他鉢可汗)、祖父は咄陸設、父は李思摩である。李思摩は603年頃に俱陸可汗となっている。李思摩は貞觀3年(629年)に唐に入朝して李氏を賜わり、貞觀20年(646年)に右武衛大將軍に昇り、貞觀21年(647年)に「居德里」(長安か)において65歳で亡くなっている。また「統毗伽可賀敦延陁墓誌」(昭陵 1993、113～114頁)は李思摩の妻の墓誌で、

夫人姓延陁、陰山人也。……故李思摩即其夫也。……春秋五十有六。貞觀廿一年八月十一日遘疾薨于夏州濡鹿輝之所、奉詔合葬于思摩之塋(夫人の姓は延陁、陰山の人なり。……故李思摩は即ち其の夫なり。……春秋五十有六。貞觀廿一年八月十一日、疾に遘いて夏州の濡鹿輝の所に薨じ、詔を奉りて思摩の塋に合葬せらる)。

とあり、妻も貞觀21年(647年)、つまり夫の李思摩と同様に、夏州で亡くなっている。これより、李思摩は突厥遺民の統率に失敗したのちも、依然として夏州とつながりを有していたと推測される(鈴木 2005、37～68頁)。李思摩碑文によれば、子の李遮匄は貞觀21年(647年)時点で左屯衛中郎であり、長安に居住していた。ただし鈴木氏は李思摩墓誌所見の「李遮匄」を伝世文献所見の「李遮匄」と同一視することに慎重である(鈴木 2005: 37-68頁)。

[15]『旧唐書』本文に「又築碎葉鎮城、立四面十二門、皆屈曲作隱伏出沒之狀、五旬而畢。西域諸胡競來觀之。因獻方物」とあり、碎葉鎮城は4面12門を備え、門構えが屈曲しており、「五旬」(50日間)で完成した。そしてその威儀に惹かれ、「西域諸胡」が到来し、

「方物」（各地特産品）を献上してきた。王方翼碑にはさらに、

大城碎葉、街郭廻互、夷夏縦観、莫究端倪。三十六蕃承風謁賀、泊于〈二字集作自泊汗〉海東、肅如也。無何、詔公爲庭州刺史、以波斯使領金山都護、前使杜懷寶更統安西、鎮守碎葉（大いに碎葉に城き、街郭は廻互し、夷夏は縦観するも、端倪を究むる莫し。三十六蕃、風を承けて謁賀し、自ら汗を海東に泊し、肅如なり。何ばくも無く、公に詔して庭州刺史と爲し、波斯使を以て金山都護を領せしめ、前使の杜懷寶は、更めて安西を統べ、碎葉を鎮守す）。

とあり、碎葉鎮に「街郭」（民の居住する町並みを囲む郭）を備え、城壁の端からもうひとつの端をみようとしても視界に入らぬほどの巨城であったこと、その威儀に惹かれて「三十六蕃」が「謁賀」にやってきたこと、築城後（つまり679年9月前後。後述）に王方翼は庭州刺史・波斯使・領金山都護に転任し、代わりに前波斯使の杜懷寶が「統安西」の仕事を担当し、碎葉鎮城に駐屯したことがのべられている。『新唐書』卷111王方翼列伝にも、

方翼築碎葉城、面三門、紆還多、趣以詭出入、五旬畢。西域胡縱觀、莫測其方略。悉獻珍貨。未幾、徙方翼庭州刺史、而懷寶自金山都護更鎮安西、遂失蕃戎之和。永淳初……（方翼、碎葉城を築き、面ごとに三門あり、紆がり還ること多く、趣くに以て出入を詭し、五旬もて畢る。西域の胡、縦観するも、其の方略を測る莫し。悉く珍貨を獻ず。未だ幾ばくならずして、方翼を庭州刺史に徙し、而して懷寶は、金山都護より更めて安西に鎮し、遂に蕃戎の和を失う。永淳の初め……）。

とある。アク・ベシム遺跡出土杜懷寶碑によれば、杜懷寶は「安西副都護……碎葉鎮壓十姓使上柱國」であり、このとき杜懷寶は「統安西」のため、安西副都護になっていたようである。後掲王方翼碑によれば、王方翼は築城後に城主の位を杜懷寶にゆずったが、杜懷寶はうまく統治できなかつたので、王方翼がふたたび城主となり、さらにそのあとに杜懷寶が城主となっているようである。いずれにせよ築城後に杜懷寶のみが碎葉城にとどまり、王方翼は庭州に移動したかといえば、これには疑問が残る。なぜなら後述するように、こののち永淳元年（682年）には車簿らが反乱を起こし、弓月城を包圍している

が、碎葉はその西、庭州はその東に位置し、弓月城と碎葉城のあいだにイリ河と熱海があり、王方翼はこのとき弓月城を救うべくイリ河と熱海において戦っており、西から出陣しているからである。よって彼は碎葉に駐屯しつづけたとみられる。なお、『唐会要』卷73安西都護府条には、

調露元年九月、安西都護王方翼築碎葉城、四面十二門、作屈曲隱伏出沒之狀。五旬而畢（調露元年九月、安西都護王方翼、碎葉城を築き、四面に十二門あり、屈曲隱伏出沒の狀を作す。五旬にして畢る）。

とあり、「築碎葉城」は調露元年（679年）9月頃とされているが、それが築城開始の時期をさすのか、築城完成の時期をさすのかは判然としない。築城には「五旬」（50日間）を要したので、「調露元年九月」の理解次第で、碎葉鎮城の築城開始は679年7月～9月、築城終了は同年9～11月となる。碎葉鎮城の構造・築城背景、ならびにその遺跡の発掘状況に関しては柿沼（2019、43～59頁）を参照されたい。

〔16〕本文には「永隆中、車簿反叛、圍弓月城」とあり、永隆年間（680～681年）に車簿（もしくは「車簿」に作る）が反乱をおこし、弓月城を包圍したとある。しかし以下の諸史料によれば、車簿の反乱は「永隆中」でなく「永淳中」（正確には永淳元年、682年）の誤り（松田1970、351頁）。車簿とのイリ河畔での戦いは永淳元年（682年）4月ゆえ（後掲注参照）、車簿の反乱の起点は682年4月以前であり、『新唐書』卷3高宗本紀永淳元年（682年）2月条に、

是月、突厥車簿・咽麴寇邊（是の月、突厥の車簿・咽麴、邊に寇す）。

とあるのによれば、永淳元年（682年）2月である。車簿の乱の詳細については、『旧唐書』卷5高宗本紀下永淳元年（682年）4月条に、

辛未、以裴行儉爲金牙道行軍大總管、與將軍閻懷旦等三總管兵分道討十姓突厥阿史那車簿。行儉未行而卒。安西副都護王方翼破車簿・咽麴、西域平（辛未、裴行儉を以て金牙道行軍大總管と爲し、將軍の閻懷旦等三總管の兵と與に道を分かちて十姓突厥の阿史那車簿を討たんとす。行儉、未だ行かずして卒す。安西副都護の王方翼、車簿・咽麴を破り、西域、平らぐ）。

とあり、『新唐書』卷3高宗本紀永淳元年（682年）4月条に、

辛未、裴行儉爲金牙道行軍大總管、率三總管兵以伐突厥。安西副都護王方翼及車簿・咽麴戰于熱海、敗之（辛未、裴行儉は金牙道行軍大總管と爲り、三總管の兵を率いて以て突厥を伐たんとす。安西副都護の王方翼、車簿・咽麴と熱海に戦い、之を敗る）。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝に、

永淳初、十姓阿史那車簿啜叛、圍弓月城（永淳の初め、十姓阿史那車簿啜、叛し、弓月城を圍む）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

阿史那車簿圍弓月城。安西都護王方翼引軍救之（阿史那車簿、弓月城を圍む。安西都護の王方翼、軍を引きて之を救う）。

とあり、『冊府元龜』卷366將帥部機略第6に、

王方翼爲安西都護。時突厥車簿反叛、圍弓月城（王方翼、安西都護と爲る。時に突厥の車簿、反叛し、弓月城を圍む）。

とあり、『唐會要』卷94西突厥条に、

永淳元年四月、阿史那車簿圍弓月。安西都護王方翼救之（永淳元年四月、阿史那車簿、弓月を圍む。安西都護の王方翼、之を救う）。

とあり、『冊府元龜』卷986外臣部征討第5に、

永淳元年四月、以裴行儉爲金牙道行軍大總管、與將軍閻懷且等三總管兵分道討十姓突厥阿史那車簿（行儉未行而卒）、安西副都護王方翼破車簿・咽麴、西域平（永淳元年四月、裴行儉を以て金牙道行軍大總管と爲し、將軍閻懷且等三總管の兵と與に道を分かちて十姓突厥阿史那車簿を討たんとし（行儉、未だ行かずして卒し）、安西副都護の王方翼、車簿・咽麴を破り、西域、平らぐ）。

とある。これらによれば、唐側では永淳元年（682年）4月に裴行儉の上言に従い、裴行儉を「金牙道行軍大總管」とし、「將軍閻懷且等」とともに「十姓突厥阿史那車簿」の討伐を図った。しかし裴行儉が亡くなったため、代わりに王方翼が軍を率いて車簿らと戦うことになった。裴行儉の死については、裴行儉碑に、

永淳元年、詔公爲金牙道大總管、未行遘疾、四月二十八日、薨於京師延壽里、春秋六十有四（永淳元年、公に詔して金牙道大總管と爲すも、未だ行かずして疾に遘い、四月二十八日、京師の

延壽里に薨じ、春秋は六十有四）。

とあり、裴行儉は「金牙道大總管」として出陣する直前、永淳元年（682年）4月末に京師において64歳で亡くなっている。おそらく裴行儉は4月初頭に上言して遠征準備にとりかかったが、急遽病に倒れ、すぐに王方翼が代わりに出陣して、またたくまに車簿を破ったのであろう。

このときの王方翼について、前掲『旧唐書』高宗本紀・『新唐書』高宗本紀・『冊府元龜』卷986外臣部征討第5は「安西副都護」、前掲『資治通鑑』・『冊府元龜』卷366將帥部機略第6・『唐會要』は「安西都護」に作る。だが前掲注でのべたように、永淳元年（682年）に王方翼はすでに庭州刺史・波斯使・領金山都護であったとの史料もある。王方翼碑にも、詔公爲庭州刺史、以波斯使領金山都護、前使杜懷寶更統安西、鎮守碎葉。朝廷始以鎮不寧蕃、故授公代寶、又以未（集作求）不失鎮、復命寶代公。夫然有以見諸蕃之心揺矣。於是車簿啜首唱寇兵（公に詔して庭州刺史と爲し、波斯使を以て金山都護を領し、前使の杜懷寶は更めて安西を統べ、碎葉に鎮守す。朝廷は始め、鎮の蕃を寧んせざるを以て、故に公に授けて寶に代え、又た未だ鎮を失わざるを以て、復た寶に命じて公に代わらしむ。夫れ然るに以て諸蕃の心の揺るるを見ること有るなり。是に於いて車簿啜、首唱して寇兵す）。

とあり、王方翼の庭州刺史任官は車簿らの反乱より前とされている。このように王方翼の任官史料に相異がある背景には、王方翼碑にみられるとおり、わずか二年程度のあいだに王方翼の任官がコロコロと変わったことがあり、これによって混乱が生じているのであろう。

車簿は突厥阿史那氏の者で、ちょうどこのときは「十姓僞可汗車簿」（『旧唐書』卷84裴行儉列伝）、「十姓突厥阿史那車簿」（『旧唐書』卷5高宗本紀永淳元年4月条）、「十姓突厥阿史那車簿」（『冊府元龜』卷986外臣部征討第5）等のごとく、「十姓可汗」であった。一方、前掲王方翼碑に「於是車簿啜首唱寇兵」、前掲『新唐書』卷111王方翼列伝に「永淳初、十姓阿史那車簿啜叛、圍弓月城」とあり、車簿は「啜」であったとする史料もある。では、「十姓可汗」「啜」「車簿」三者の関係はどうなっていたのか。内藤みどり氏によれば、西突厥における「啜 čur」は「五咄陸部の首長」をさす。一方、西突厥では沙鉢羅嚙

利失可汗が「十姓部落」制を実施し、それは「十箭 on oq」（咄陸部・弩失畢部の合計10部の総称）をさす。西突厥が滅亡すると、その名称は一時消える。やがて阿史那都支が咄陸部と西突厥遺民をまとめなおし、「十姓可汗 on oq qayan」を自称した。唐側も阿史那車簿の反乱頃から「十姓突厥」の名称を使用しはじめ、しばらくしてから西突厥遺民を「十姓」と略称するに至る。車簿は「十姓僞可汗」ともよばれるが、それは阿史那都支が同時期に「十姓突厥」を率い、唐・都支双方からみて車簿が「僞可汗」とされたことをしめす。以上のように車簿は、建前上は「十姓突厥」を率いる阿史那都支の配下として「啜 ĩur」に任官され、一方で「十姓可汗」を自称したとみられる（内藤 1988、51～77頁）。

「弓月城」に関して松田壽男氏はこうのべる。当時、都支の牙庭が碎葉付近にあったのに対して、車簿の牙庭は「金牙」にあり、それは「金牙山」・「今牙」・「車嶺」ともよばれた。その場合は「Kangli」とよばれ、車を意味する。ゆえに「金牙」・「今牙」は音訳、車嶺は意訳である。それはボルタラ（双河）からイリ河流域の中心地グルジャへと向かう道沿いにあり、Borokhoro 山脈の一部である（松田 1970、324～356頁）。内藤みどり氏は松田説をふまえ、「弓月城」を現在の伊寧市付近（Kuldja）に比定している（内藤 1988、70～71頁、付録西突厥史参考略地図）。ただし、そもそも「金」・「今」の中古音は「Kangli」とは相似しない。

[17] 『新唐書』卷111王方翼列伝に、

方翼引軍、戰伊麗河、敗之、斬首千級（方翼、軍を引き、伊麗河に戦い、之を敗り、斬首すること千級）。

とあり、『唐会要』卷94西突厥条永淳元年（682年）4月条に、

安西都護王方翼救之（安西都護の王方翼、之を救う）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

安西都護王方翼引軍救之、破虜衆於伊麗水、斬首千餘級（安西都護の王方翼、軍を引きて之を救い、虜衆を伊麗水に破り、斬首すること千餘級）。

とあり、『冊府元龜』卷366将帥部機略第6に、

王方翼爲安西都護。時突厥車簿反叛、圍弓月城。

方翼引軍救之、至伊麗河、而賊衆來拒、縱擊大破之、斬首千餘級（王方翼、安西都護と爲る。時に突厥の車簿、反叛し、弓月城を圍む。方翼、軍を引きて之を救わんとし、伊麗河に至り、而して賊衆、來たり拒むも、縱撃して大いに之を破り、斬首すること千餘級）。

とある。「引兵」は、中華書局本に「引兵」、百衲本に「引軍」に作るが、前掲『新唐書』卷111王方翼列伝、『資治通鑑』卷203高宗永淳元年（682年）4月条、『冊府元龜』卷366将帥部機略第6はみな「引軍」に作るの、「引軍」に校訂すべきであろう（本訳注では中華書局本を底本とし、「引兵」と「引軍」では意味に大差も生じないので、とりあえず「引兵」のままとしておく）。伊麗河は現在のイリ河。以上を要するに、王方翼は永淳元年（682年）4月に車簿（車簿）をイリ河付近で破り、「斬首千餘級」の戦功を挙げたことになる。

[18] 本文に関連して、『新唐書』卷111王方翼列伝に、
俄而三姓咽麴兵十萬踵至（俄而にして三姓咽麴の兵十萬、踵ぎて至る）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

俄而三姓咽麴與車簿合兵拒方翼（俄而にして三姓咽麴、車簿と兵を合して方翼を拒む）。

とあり、『唐会要』卷94西突厥条永淳元年（682年）4月条に、

三姓咽麴與車簿合兵拒方翼（三姓咽麴、車簿と兵を合して方翼を拒む）。

とあり、『冊府元龜』卷366将帥部機略第6に、

俄而三姓咽麴悉發衆、與車簿合勢以拒方翼（俄而にして三姓咽麴、悉く衆を發し、車簿と勢を合して以て方翼を拒む）。

とあり、『冊府元龜』卷986外臣部征討第5に、

安西副都護王方翼破車簿・咽麴、西域平（安西副都護の王方翼、車簿・咽麴を破り、西域、平らぐ）。

とある。これらによれば、三姓咽麴が車簿（車簿）の反乱軍に合流し、王方翼軍と対峙した。内藤みどり氏によれば、車簿は弓月付近の牙庭から出陣して弓月城を囲み、さらに碎葉方面へ進撃しようとし、「伊麗河」（イリ河）を挟んで王方翼軍と対峙した。つまり車簿はたんに王方翼軍を防ごうとしただけではない。だからこそ『旧唐書』本文には「至伊麗河、

賊前來拒」とあり、賊（車簿）が「前來拒」したとある（内藤 1988、71頁）。むしろ私見によれば、このとき王方翼は碎葉城から出陣して東進し、イリ河で戦い、結局は弓月城を救うことなく後退し、つぎに熱海で迎撃をしていることから、王方翼は苦戦を強いられていたのではないか。

咽麴について松田壽男氏は、『隋書』卷84北狄鉄勒列伝の

得嶷海東西、有蘇路羯三索咽蔑促隆忽等諸姓八千餘（得嶷海の東西に、蘇路羯三索咽蔑促隆忽等諸姓八千餘有り）。

の「咽蔑」をさすとし、「得嶷海」（バルハシ湖）付近にいた鉄勒の1種とする。さらに『冊府元龜』卷964外臣部封冊篇に、

咸亨元年四月、以西突厥首領阿史那都之爲左驍衛大將軍兼匭延都督、以安輯五咄六及咽麴之衆（咸亨元年四月、西突厥の首領の阿史那都之を以て左驍衛大將軍兼匭延都督と爲し、以て五咄六及び咽麴の衆を安輯せしむ）。

とあることから、「咽麴」は唐代にもおり、「匭延都督」の管轄下におかれ、『新唐書』卷43地理志下羈縻州隴右部突厥北庭都護府条に、

匭延都督府。以處木昆部置（匭延都督府。處木昆部を以て置す）。

とあり、「匭延都督」は「處木昆部」（バルハシ湖東方のチョチュク地方）にあるとされていることから、「咽麴」はバルハシ湖東岸にいたとする（松田 1970、326頁）。なお、高宗乾陵前の蕃臣石像のひとつに「右金吾衛大將軍兼洶本都督五姓咽麴葉護昆職」とあり（『長安志図』中巻）、内藤みどり氏はそれを「右金吾衛大將軍兼洶本（もしくは本洶）都督三姓咽麴葉護昆職」と校訂している（内藤 1988、282～284頁）。「咽麴」関係者の石像として注目される。

[19] 本文は、王方翼が熱海の戦いで矢傷を負いながらも勇敢に戦った様子を描く。類似の文が『新唐書』卷111王方翼列伝に、

方翼次熱海、進戦、矢著臂、引佩刀斷去、左右莫知（方翼、熱海に次り、進みて戦い、矢、臂に著けば、佩刀を引きて斷ち去り、左右、知るもの莫し）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

方翼與戰於熱海、流矢貫方翼臂、方翼以佩刀截

之、左右不知（方翼、與に熱海に戦い、流矢、方翼の臂を貫き、方翼、佩刀を以て之を截ち、左右、知らず）。

とあり、『唐会要』卷94西突厥条永淳元年4月条に、三姓咽麴與車簿合兵拒方翼、戰于熱海（三姓咽麴、車簿と兵を合して方翼を拒み、熱海に戦う）。

とあり、『冊府元龜』卷366将帥部機略第6に、方翼屯兵熱海、與賊連戦、流矢貫臂、徐以佩刀截之、左右莫有覺者（方翼、兵を熱海に屯し、賊と連戦し、流矢、臂を貫くも、徐ろに佩刀を以て之を截てば、左右、覺する者有る莫し）。

などとみえる。王方翼碑にはさらに詳細に戦況が描かれており、

陷咽麴（唐書同一作麴、非）於熱海、剿叛徒三千於麾下、走烏鶻十萬於城（集作域）外。……熱海之役、流矢貫臂、陳血染袖、事等殷輪、帝顧而問之、視瘡歎曰「爲國致身、乃吾親也」（咽麴を熱海に陥れ、叛徒三千を麾下に剿ぼし、烏鶻十萬を城外に走らす。……熱海の役のとき、流矢、臂を貫き、血を陳ねて袖を染め、事等殷輪（柿沼補一意味不明）、帝、顧みて之を問ひ、瘡を視て歎歎（すすり泣くこと）して曰く「國の爲に身を致すは、乃ち吾が親なり」と）。

とある。熱海はイシク・クル湖。

[20] 本文は、王方翼軍の「蕃兵」が寝返り、王方翼を捕らえようとしたこと、それを知った王方翼が逆に彼らを招聘し、厚く恩賞を施したことをしめす。『新唐書』卷111王方翼列伝に、

所部雜虜謀執方翼爲内應、方翼悉召會軍中厚賜（部する所の雜虜、方翼を執えて内應を爲さんと謀るも、方翼、悉く會に召して軍中に厚く賜う）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

所將胡兵謀執方翼以應車簿、方翼知之、悉召會議、陽出軍資賜之（將いる所の胡兵、方翼を執えて以て車簿に應ぜんと謀り、方翼、之を知り、悉く會議に召し、陽りて軍資を出だして之に賜う）。

とあり、『冊府元龜』卷366将帥部機略第6に、既而所將蕃兵謀執方翼以應賊、方翼密知之、悉召會議、併出軍資以賜之（既而にして將いる所の蕃兵、方翼を執えて以て賊に應ぜんと謀り、

方翼、密かに之を知り、悉く會議に召し、併せて軍資を出だして以て之に賜う。

とあり、「蕃兵」は「雜虜」「胡兵」とも換言されており、ソグド人等の兵士をさす。なお王方翼碑に本故事はしるされておらず、何らかの別の典拠があったとみられる。

[21] 本文は、王方翼が裏切り者を誘い込み、大風の助けを借り、7000余人を誅殺したことをしめす。類似の文は『新唐書』卷111王方翼列伝に、

以次出壁外、縛之。會大風、雜金鼓、而號譟無聞者、殺七千人（次（順番）を以て壁外に出だしめ、之を縛る。會々大いに風あり、金鼓を雜え、而して號譟するも、聞ゆる者無く、七千人を殺す）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

以次引出斬之、會大風、方翼振金鼓以亂其聲、誅七十餘人、其徒莫之覺（次を以て引きて出だして之を斬り、會々大いに風あり、方翼は金鼓を振るいて以て其の聲を亂し、七十餘人を誅し、其の徒、之を覺ゆるもの莫し）。

とあり、『冊府元龜』卷366將帥部機略第6に、

續引出斬之。會大風、又振金鼓以亂其聲、遂誅七千餘人（續けて引きて出だして之を斬る。會々大いに風あり、又た金鼓を振るいて以て其の聲を亂し、遂に七千餘人を誅す）。

とある。『資治通鑑』のみ「誅七千餘人」を「誅七十餘人」に作るが、誤文であろう。これらによれば、王方翼は裏切り者をだまして會議にあつめ、會議後に少しずつ会場から退出することを認め、会場の外で奇襲をかけて殺していった。そのさいに大いに風が吹き、さらには鐘を鳴らしたため、奇襲された側がどれほど声を上げようとも、会場内に残る人びとの耳にその断末魔の叫び声が届くことはなかった。

[22] 本文は、王方翼が複数の道から咽麴らを奇襲し、「首領突騎施等三百人」を殺害し、西域を平定したことをしめす。他にも『新唐書』卷111王方翼列伝に、

即遣騎分道襲咽麴等、皆驚潰、烏鶻引兵遁去、禽首領突騎施等三百人、西戎震服。初、方翼次葛水、暴漲、師不可度、沈祭以禱、師涉而濟。又七月次葉河、無舟、而冰一昔合。時以爲祥。

西域平（即ち騎を遣わして道を分かちて咽麴等を襲い、皆な驚き潰え、烏鶻、兵を引きて遁れ去り、首領の突騎施等三百人を禽え、西戎は震服す。初め、方翼、葛水に次り、暴漲して、師、度るべからず、沈め祭りて以て禱れば、師、涉りて濟す。又た七月、葉河に次り、舟無く、而して冰、一ら昔わり合す。時に以て祥と爲す。西域、平らぐ）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）条に、

既而分遣裨將襲車薄・咽麴、大破之、擒其酋長三百人、西突厥遂平。閻懷旦竟不行（既而にして裨將を分遣して車薄・咽麴を襲い、大いに之を破り、其の酋長三百人を擒え、西突厥、遂に平らぐ。閻懷旦、竟に行かず）。

とあり、『唐会要』卷94西突厥条永淳元年4月条に、

三姓咽麴與車簿合兵拒方翼、戰于熱海。分遣裨將襲破之。擒其酋長三百人。西突厥遂平（三姓咽麴は車簿と兵を合して方翼を拒み、熱海に戦う。裨將を分遣して之を襲破す。其の酋長三百人を擒う。西突厥、遂に平らぐ）。

とあり、『冊府元龜』卷366將帥部機略第6に、

分遣裨將襲車薄・咽麴等、賊既無備、因是大潰、擒首領三百人。西域遂定（裨將を分遣して車薄・咽麴等を襲い、賊、既にして備え無く、是れに因りて大いに潰え、首領三百人を擒う。西域、遂に定まる）。

とあり、王方翼碑に、

於是車薄啜首唱寇兵、群蕃響應、蝟毛而豎。公在磧西、獻捷無虛歲、蹙車薄於弓月、陷咽麴（唐書同一作麴、非）於熱海、剿叛徒三千於麾下、走烏鶻十萬於城（集作域）外。皆以少覆衆、以誠動天。葛水暴長、祭撤而三軍涉渡。葉河無舟、兵叩而七月氷合。由是士卒益勇、戎狄益懼（是に於いて車薄啜、首唱して寇兵し、群蕃、響應し、蝟毛（数が多い意）にして豎つ。公、磧西に在り、捷（戦利品の意）を獻ずること虚歳無く、車薄を弓月に蹙り、咽麴を熱海に陥れ、叛徒三千を麾下に剿し、烏鶻十萬を城外に走らす。皆な少を以て衆を覆し、誠を以て天を動かす。葛水暴長し、祭撤して三軍涉渡す。葉河に舟無く、兵叩きて七月に氷合す。是に由りて士卒益々勇にして、戎狄益々懼る）。

とある。これらをふまえると、王方翼はもともと「葛

水」のほとりに駐屯しており、当時は増水中で渡河しえなかった。そこで王方翼は祭祀を行ない、渡河を敢行した。さらに永淳元年（682年）7月に「葉河」に到達し、船がなかったが、氷が張っており、氷上を歩いて渡河できた。かくて車簿・咽麪らを奇襲し、「首領突騎施等三百人」を捕らえ、「叛徒三千」を「剿」し、「烏鶻引兵遁去」もしくは「走烏鶻十萬於城（集作城）外」となった。「葛水」や「葉水」の位置は判然としないが、前後の流れを考えると、碎葉—イリ河間のどこかであろう。

「烏鶻」は、『新唐書』卷37地理志1 関内道華州華陰郡条「土貢、鶻・烏鶻・伏苓……」では鳥類の1種、『新唐書』卷221西域列伝下護密条には、

十六年、與米首領米忽汗同獻方物。明年、大酋烏鶻達干復朝（貞觀）十六年、米首領米忽汗と方に物を獻ず。明年、大酋の烏鶻達干、復た朝す。

とあり、人名もしくは族名としてみえるが、少なくとも前掲『新唐書』卷111王方翼列伝「烏鶻引兵遁去」の「烏鶻」は、鳥類ではありえない。むしろ王方翼碑に「烏鶻十萬」とあるので、「烏鶻」は人名もしくは族名である。「烏鶻」について内藤みどり氏はこうのべる。『新唐書』卷217回鶻列伝上に、

袁紇者、亦曰烏護、曰烏紇、至隋曰韋紇（袁紇は、亦た烏護と曰い、烏紇と曰い、隋に至りて韋紇と曰う）。

とあり、そのなかの「烏紇」は「烏鶻」と同音であり、よって「烏鶻」は袁紇（鉄勒の1種）である。また敦煌出土漢文文書「西州回鶻殘卷」（P.2009）に、

烏骨道。右道出高昌縣北烏骨山、向庭州四百里。足水草、峻嶮石麓、唯通人徑、馬行多損（烏骨道。右道は高昌縣の北の烏骨山より出で、庭州に向うこと四百里。足に水草あり、峻嶮にして石は麓（^そ）たりて、唯だ人を通す徑あるのみにして、馬行くも多く損す）。

とあり、高昌県—庭州間に烏骨山の道があり、それは高昌県北川のボクド・オラ連山（Bogd ola）を貫く小道をさす。つまり「烏鶻」はもともと高昌県北側にいたはずである。だが王方翼と戦ったときには、彼らは「十萬」とも称されるほど巨大化しており、それほどの大勢力が唐の高昌県（西州）付近にとどまることを唐が黙認していたとは考えにくい。よって「烏鶻」は当時すでにべつの場所に拠点を移していたと考えられる（内藤 1988、284～286頁）。

[23] 本文は王方翼が戦功によって夏州都督になったことをしめす。『新唐書』卷111王方翼列伝に同文がみえ、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）条にも、

方翼尋遷夏州都督（方翼、尋いで夏州都督に遷る）。

とある。王方翼碑にも、

璽書下問、皇靈遠燦、遷夏州都督（璽書もて下問し、皇靈、遠く燦^{ひか}り、夏州都督に遷る）。

とある。夏州は現在の陝西省大理河以北の紅柳河流域と内モンゴル自治区杭錦旗・烏審旗付近（古今2005、2409頁）。

[24] 本文は、王方翼が夏州統治時に牛の病気が流行したこと、王方翼がそのために耕牛を必要としない耕作法を編み出し、「百姓」がそれを頼りにしたことをしめす。『新唐書』卷111王方翼列伝に、

屬牛疫、民廢田作、方翼爲耨耕法、張機鍵、力省而見功多、百姓順頼（屬々牛疫あり、民、田作を廢し、方翼、耨耕法を爲り、機鍵を張り、力省きて功の多きを見、百姓、順い頼る）。

に作り、ほぼ同内容がみえる。王方翼碑に本故事はみえない。

[25] 王方翼碑に、

徵詣奉天宮（徵せられて奉天宮に詣る）。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝に、

明年、召方翼議西域事、引見奉天宮、賜食帝前（明年、方翼を召して西域の事を議せんとし、奉天宮に引見し、食を帝の前に賜わる）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19高宗永淳元年（682年）条に、

徵入、議邊事（徵せられ入りて、邊事を議す）。に作る。前掲注でのべたように、王方翼は同年7月に「葉河」まで遠征しているので、奉天宮に赴いたのは同年後半であろう。奉天宮は、『旧唐書』卷5高宗李治本紀永淳元年（682年）条に、

秋七月己亥、造奉天宮於嵩山之陽、仍置嵩陽縣（秋七月己亥、奉天宮を嵩山の陽に造り、仍りて嵩陽縣を置く）。

とあるのによれば、永淳元年（682年）7月に洛陽の嵩山の南側に建てられた宮殿。高宗は新築の本宮殿に王方翼を招いたことになる。

[26] 本文は、王方翼が血糊の付いた衣服を着たま

ま、高宗の面前で熱海の戦いについて語り、高宗がその傷跡をみて王方翼を「吾親也」と称賛し、厚く賞賜したこと、その後すぐに「綏州白鐵余」が反乱し、王方翼が程務挺と討伐に向かったことをしめす。王方翼碑に、

熱海之役、流矢貫臂、陳血染袖、事等殷輪、帝顧而問之、視瘡歎歎曰「爲國致身、乃吾親也」。妖賊白鐵余據城平以反、奉詔與程務挺討擒之（熱海の役のとき、流矢、臂を貫き、血を陳ねて袖を染め、事等殷輪（柿沼注——意味不明）、帝、顧みて之を問い、瘡を視て歎歎して曰く「國の爲に身を致すは、乃ち吾が親なり」と。妖賊の白鐵余、城平に據りて以て反し、詔を奉りて程務挺と討ちて之を擒う）。

とあり、『新唐書』巻111王方翼列伝に、

帝見衣有汗濯處、問其故、具對熱海苦戰狀。視其創、帝咨嗟久之、賜賚良厚。俄而妖賊白鐵余以綏州反、詔方翼與程務挺討之。飛旛擊賊、火其柵（帝、衣の汗濯の處有るを見、其の故を問えば、具さに熱海の苦戦の狀を對う。其の創を視、帝、咨嗟すること之を久しうし、賚を賜うこと良厚なり。俄而にして妖賊の白鐵余、綏州を以て反し、方翼に詔して程務挺と之を討たしむ。飛旛もて賊を撃ち、其の柵を火く）。

とあり、『資治通鑑』巻203唐紀19高宗永淳元年（682年）4月条に、

上見方翼衣有血漬、問之、方翼具對熱海苦戰之狀、上視瘡歎息。竟以廢后近屬、不得用而歸（上、方翼の衣に血漬有るを見て、之を問えば、方翼、具さに熱海の苦戦の狀を對え、上、瘡を視て歎息す。竟に廢後の近屬なるを以て、用うるを得ずして歸る）。

とあり、どの史料も若干の相異がある。とくに前掲『資治通鑑』によれば、高宗は王方翼を激賞して高位に起用しようとしたが、王方翼が王庶人の親戚ゆえ（つまり則天武後の政敵ゆえ）、結局中央政府において起用することはしなかったとある。

綏州は、現在の陝西省綏徳県・呉堡県・清澗県・子洲県・子長県付近（古今2005、2585頁）。『旧唐書』巻38地理志1 関内道綏州下条に、

貞觀二年、平梁師都、罷都督府、移州治上縣。天寶元年、改爲上郡。乾元元年、復爲綏州（貞觀二年、梁師都を平らげ、都督府を罷め、州治を上縣に移す。天寶元年、改めて上郡と爲す。

乾元元年、復た綏州と爲す）。

とあり、貞觀2年（628年）に上県に治す。高宗期の綏州刺史としては王大礼・韋玄福・李明がおり、王大礼は乾封年間（668～669年）の任官とおぼしいが、韋玄福や李明の任官時期は不明である（郁2000、325～326頁）。ともかく永淳2年（683年）頃の綏州刺史は未詳。

白鐵余については本文以外に、『旧唐書』巻5高宗李治本紀下永淳2年（683年）条に、

夏四月己巳、還東都。甲申、綏州部落稽白鐵余據城平縣反、命將軍程務挺將兵討之（夏四月己巳、東都に還る。甲申、綏州の部落の稽の白鐵余、城平縣に據りて反し、將軍程務挺をして兵を將いて之を討たしむ）。

とあり、『旧唐書』巻83程務挺列伝に、

永淳二年、綏州城平縣人白鐵余率部落稽之黨據縣城反、僞稱尊號、署百官、又進寇綏徳、殺掠人吏、焚燒村落、詔務挺與夏州都督王方翼討之。務挺進攻其城、拔之、生擒白鐵余、盡平其餘黨。又以功拜左驍衛大將軍・檢校左羽林軍（永淳二年、綏州の城平縣の人、白鐵余、部落の稽の黨を率いて縣城に據りて反し、僞りて尊號を稱し、百官を署し、又た進みて綏徳に寇し、人吏を殺掠し、村落を焚燒すれば、務挺と夏州都督王方翼に詔して之を討たしむ。務挺、進みて其の城を攻め、之を抜き、生かせしままに白鐵余を擒え、盡く其餘黨を平らぐ。又た功を以て左驍衛大將軍・檢校左羽林軍を拜す）。

とあり、『新唐書』巻3高宗李治本紀弘道元年（683年）条に、

四月己未……甲申、綏州部落稽白鐵余寇邊、右武衛將軍程務挺敗之（四月己未……甲申、綏州部落の稽の白鐵余、邊に寇し、右武衛將軍程務挺、之を敗る）。

とあり、『新唐書』巻111程務挺列伝に、

綏州部落稽白鐵余據城平叛、建僞號、署置百官、進攻綏徳・大斌、殺官吏、火區舍。詔務挺與夏州都督王方翼討之、務挺生禽白鐵余。進左驍衛大將軍・檢校左羽林軍（綏州部落の稽の白鐵余、城平に據りて叛き、僞號を建て、署して百官を置き、進みて綏徳・大斌を攻め、官吏を殺し、區舍を火く。務挺と夏州都督王方翼に詔して之を討たしめ、務挺は生かせしままに白鐵余を擒う。左驍衛大將軍・檢校左羽林軍に進む）。

とあり、『資治通鑑』卷203唐紀19弘道元年（683年）条に、

綏州步落稽白鐵余、埋銅佛於地中、久之、草生其上、給其郷人曰「吾於此數見佛光」。擇日集衆掘地、果得之、因曰「得見聖佛者、百疾皆愈」。遠近赴之。鐵余以雜色囊盛之數十重、得厚施、乃去一囊。數年間、歸信者衆、遂謀作亂。據城平縣、自稱光明聖皇帝、置百官、進攻綏德・大斌二縣。殺官吏、焚民居。遣右武衛將軍程務挺與夏州都督王方翼討之。甲申、攻拔其城、擒鐵余、餘黨悉平（綏州の步落稽の白鐵余、銅佛を地中に埋め、之を久うして、草、其の上に生じ、其の郷人を給きて曰く「吾れ此に數々佛光を見る」と。日を擇びて衆を集めて地を掘らしめ、果たして之を得、因りて曰く「聖佛を見るを得る者は、百疾皆な愈えん」と。遠近、之に赴く。鐵余、雜色の囊を以て之を盛ること數十重、厚施を得ば、乃ち一囊を去る。數年間、歸信する者衆く、遂に亂を作すを謀る。城平縣に據り、自ら光明聖皇帝を稱し、百官を置き、進みて綏德・大斌二縣を攻む。官吏を殺し、民居を焚く。右武衛將軍程務挺と夏州都督王方翼を遣わして之を討つ。甲申、攻めて其の城を抜き、鐵余を擒え、餘黨は悉く平らぐ）。

とある。これらによれば、白鉄余は綏州城平県の部落の者で、永淳2年4月（=弘道元年4月甲申。683年）に反乱を起こし、城平県を占領し、周囲の村落を焼き払い、帝号を自称して百官を設置し、綏徳県・大斌県をも攻撃した。前掲『新唐書』に「稽白鐵余」に作り、前掲『資治通鑑』に「步落稽白鐵余」に作り、『通鑑』胡三省注は「步落稽、稽胡也」とし、彼らを異種族とする。『通鑑』をみると、これは宗教色の強い反乱でもあり、王方翼碑で白鉄余が「妖賊」とされるのも納得がゆく。程務挺は右武衛將軍としてこの反乱を鎮圧し、左驍衛大將軍・檢校左羽林軍に昇進している。なお『朝野僉載』卷3（唐宋史料筆記本）に、

白鐵余者、延州稽胡也。左道惑衆。先於深山中埋一金銅像於栢樹之下、經數年、草生其上。給郷人曰「吾昨夜山下過、每見佛光」。大設齋、卜吉日以出聖佛。及期、集數百人、命於非所藏處、^は不得。乃勸曰「諸公不至誠布施、佛不可見」。由是男女爭布施者百餘萬。更於埋處^は、得金銅像。郷人以爲聖、遠近傳之、莫不欲見。

乃宣言曰「見聖佛者、百病即愈」。左側數百里、老小士女皆就之。乃以緋紫紅黃綾爲袋數十重盛像、人聚觀者、去一重一廻布施、收千端乃見像。如此矯僞一二年、郷人歸伏、遂作亂。自號光王、署置官職、殺長吏、數年爲患。命將軍程務挺斬之（白鐵余は、延州の稽胡なり。左道もて惑衆す。先ず深山中に於いて一金銅像を栢樹の下に埋め、數年を経て、草、其の上に生ず。郷人を給きて曰く「吾れ昨夜、山より下りて過ぐるや、毎に佛光を見る」と。大いに齋を設け、吉日を卜して以て聖佛を出だす。期に及び、數百人を集め、藏する所の處に非ざるをして^は、^は不得。乃ち勸めて曰く「諸公、誠もて布施するに至らずんば、佛、見るべからず」と。是に由りて男女、争いて布施する者、百餘萬なり。更めて埋處するところに於いて之を^は、^は不得。郷人、以て聖と爲し、遠近、之を傳え、見るを欲せざる莫し。乃ち宣言して曰く「聖佛を見る者は、百病即ち愈えん」と。側の數百里を左して、老小士女は皆な之に就く。乃ち緋紫紅黃の綾を以て袋數十重を爲りて像を盛り、人聚の觀る者は、一重を去るごとに一廻布施し、千端を收めて乃ち像を見る。此の如くして矯僞すること一、二年、郷人歸伏し、遂に亂を作す。自ら光王と號し、署して官職を置き、長吏を殺し、數年、患を爲す。將軍程務挺をして之を斬らしむ）。

とあるが、『資治通鑑』卷203唐紀19弘道元年条引『通鑑考異』は、

『僉載』云「延州稽胡」、又云「自號月光王」、又云「儀鳳中務挺斬平之」、蓋誤也。今從『實錄』（『僉載』に「延州稽胡」と云い、又た「自號月光王」と云い、又た「儀鳳中務挺斬平之」と云うは、蓋し誤りなり。今、『實錄』に従う）。

とする。その是非はともかく、白鉄余の故事は『實錄』にも記録されていたとわかる。

[27] 本文は、王方翼が白鉄余の乱を鎮圧し、太原郡公に封ぜられたことをしめす。王方翼碑に、

善公有發石壞城之計・反風焚柵之感、封太原郡公（公に發石壞城の計・反風焚柵の感有るを善みし、太原郡公に封ず）。

とあり、『新唐書』卷111王方翼列伝に、

平之、封太原郡公（之を平らげ、太原郡公に封

ぜらる)。

に作る。『旧唐書』本文は「封太原郡公」の直後に「則天臨朝……」と続くが、『新唐書』ではそのあいだにさらに、

阿史那元珍入寇、被詔進擊。時庫無完鎧、方翼斷六板、畫虎文、鉤聯解合。賊馬忽見、奔駭、遂敗、獲大將二、因降桑乾・舍利二部(阿史那元珍、入寇し、詔を被りて進撃す。時に庫に完鎧無く、方翼、六板を斷ち、虎文を畫き、鉤聯して解き合わす。賊馬、忽ち見るや、奔り駭き、遂に敗れ、大將二を獲え、因りて桑乾・舍利二部を降す)。

の文が入る。王方翼碑も「封太原郡公」の後に、

元珍寇邊、受命討擊。公以無甲、乃發思造六片木排、袴關劍解、合畫爲虎文。北至關先(集作開光)、與虜合戰、若驅猛獸・蒙皋比、莫之敵也。胡馬奔駭、獲其二啜、桑乾・舍利兩部來降(元珍、邊に寇すれば、命を受けて討撃す。公は甲無きを以て、乃ち思を發して六片の木排を造り、袴もて關し、劍もて解き、畫を合して虎文と爲す。北のかた開光に至り、虜と合戦し、猛獸を驅け、皋比(虎の皮)を蒙るが若く、之が敵莫きなり。胡馬、奔り駭き、其の二啜を獲え、桑乾・舍利の兩部、來りて降る)。

と続く。『旧唐書』卷6 則天武后紀嗣聖元年(684年)秋7月条に、

突厥骨咄祿・元珍寇朔州、命左威衛大將軍程務挺拒之(突厥の骨咄祿・元珍、朔州に寇し、左威衛大將軍の程務挺をして之を拒ましむ)。

とあること、後掲注にみえたとおり、王方翼は程務挺の同僚だったとされていることから推せば、王方翼の活躍は嗣聖元年(684年)ではないか。

[28]「陰欲」は、百衲本では「陰駁欲」に作る。『新唐書』卷111王方翼列伝に、

武后時、王后屬無在者、方翼自視功多、冀不坐。而后内欲因罪除之、未得也。及務挺被殺、即并坐方翼、追入朝、捕送獄、流崖州、卒于道、年六十三。神龍初、復官爵。方翼善書、與魏叔琬齊名(武后の時、王后の屬に在る者無く、方翼は自ら功の多きを視て、坐せざるを冀う。而るに后、内に罪に因りて之を除かんと欲し、未だ得ざるなり。務挺の殺さるるに及び、即ち并せて方翼を坐せしめ、追いて入朝せしめ、捕え

て獄に送り、崖州に流され、道に卒し、年は六十三。神龍の初め、官爵を復せらる。方翼、書を善くし、魏叔琬と名を齊うす)。

に作る。王方翼碑に、

嗣聖之際、天后臨朝、有凶人誣奏「公廢后從兄、常懷怏怏」。司刑御史侮文矯制、不名等法、遷於崖州。路至衡山、寢疾捐館、春秋六十三。垂拱三年閏正月二十九日、葬於咸陽原(嗣聖の際、天后、臨朝し、凶人有りて誣奏す、「公は廢后の從兄にして、常に怏怏(恨みの意)たるを懷く」と。司刑御史は侮文して制を矯め、名もて法を等うせず、崖州に遷せらる。路、衡山に至るや、寢疾して館を捐て、春秋は六十三。垂拱三年閏正月二十九日、咸陽の原に葬らる)。

に作る。「庶人近屬」は、『資治通鑑』卷第203唐紀19光宅元年(684年)12月条に、

太后以夏州都督王方翼與務挺連職、素相親善、且廢后近屬、徵下獄、流崖州而死(太后は夏州都督の王方翼と務挺の職を連ね、素より相い親善たり、且つ廢后の近屬なるを以て、徵して獄に下し、崖州に流されて死す)。

と換言されているように、王庶人(王廢后)の親族である意。崖州は南朝梁が設置し、隋が廢止し、唐が復活させた州で、現在の海南省付近(古今2005、2683頁)。『旧唐書』卷6 則天武后紀嗣聖元年(684年)12月条に、

殺左威衛大將軍程務挺(左威衛大將軍の程務挺を殺す)。

とあり、程務挺が誅殺されたのは684年12月ゆえ、王方翼の左遷はそのあととなる。

[29]「祕書」は、百衲本では「秘書」に作る。『新唐書』卷111王方翼列伝には王方翼の子に関する記載はない。王珣の詳細な事績は不明。王珣は、宋・陳思『宝刻叢編』卷8 陝西永興軍路二京兆府中咸陽県条に、唐祕書監王珣墓誌。唐韓休撰。馬極書。開元十六年。『京兆金石祿』(唐の祕書監の王珣の墓誌。唐の韓休、撰す。馬極、書す。開元十六年。『京兆金石祿』にあり)。

とあり、佚名『宝刻類編』卷3 馬極条に、

祕書監王珣墓誌。韓休撰。開元十六年。『京兆』(祕書監の王珣の墓誌。韓休、撰す。開元十六年。『京兆(金石録)』にあり)。

とあり、どうやら開元16年(728年)に長安で亡くなっ

たようである。王璿は、『大正新脩大藏經』第55巻目録部所収の唐・釈圓照『貞元新定釈教目録』巻14や『大正新脩大藏經』第55巻目録部所収の唐・釈智昇『開元釈教録』巻9に「祁縣男王璿」とあり、出身地・人物名ともに同じゆえ同一人物とおぼしく、そうすると彼は仏教に帰依していたことになる。また『大正新脩大藏經』第49巻史伝部1所収の『釈氏稽古略』巻第3宝積経条に、

睿宗景雲元年、帝復於北苑白蓮花亭別開寶積會首。帝亦親躬筆受。王璿・賀知章等潤色（睿宗の景雲元年に、帝は復た北苑白蓮花亭に於いて別に寶積會を開き、首めに帝も亦た親ら躬ら筆受し、王璿・賀知章等、潤色す）。

とあり、景雲元年（710年）に仏教行事に関わっていたことがうかがえる。王珣・王璿はすぐれた人物であつたらしく、明・陳士元『名疑』巻3に、

稱三王者、唐王珣・王珣・王璿（三王と稱する者は、唐の王珣・王珣・王璿なり）。

とあり、王珣（『新唐書』巻109王璣列伝参照）とともに後世、「三王」と称せられた。

日本語訳

王方翼は、并州の祁県出身である。高宗李治（在位649～683年）の王庶人（かつての王皇后）のまたいところである。祖父の王裕は、武徳年間（618～626年）のはじめに、隋州刺史となった。王裕の妻は、高祖李淵の妹の同安大長公主である。太宗李世民（在位626～649年）のとき、公主が親族であつて、年長者を尊ぶべきとの理由から、李世民は同安大長公主をとくに敬い、しばしばその邸宅に行幸し、同安大長公主への賞賜額は万単位におよんだ。王方翼の父の王仁表は、貞観年間（627～649年）に岐州刺史となった。

王仁表が亡くなると、妻の李氏は同安大長公主によって排斥され、そこで李氏は鳳泉県に移住して、（同安大長公主らとは）生計を分かつことになった。そのとき王方翼はまだ幼く、そこで雇われ者と力をあわせて仕事にはげみ、（将来への）計画に頭を悩ませたが、仕事を投げだすようなことはせず、数年のうちに数十頃の田畑を開墾し、屋敷をととのえて飾りたて、竹や木を列にして植え、とうとう裕福となった。

公主が亡くなると、王方翼は長安へともどつた。

友人の趙持満が、罪を犯して誅殺され、その遺体が長安城の西にさらされたが、かれの親戚のなかには、あえて遺体をかたづけようとする者はなかつた。王方翼はこう嘆いた。「^{らんぶ}襪布が^{ほうえつ}彭越のために哭泣したのは、大義である。周の文王が朽ち果てた骨をおおったのは、仁の極みである。友の義を絶ち、主の仁をおおいかくして、いったいどうやって君主にお仕えすればよいのか」と。そこで趙持満の遺体をおさめ、礼儀をもって葬送した。高宗李治はこれを聞いてほめたたえ、かくして王方翼はその名を知られるようになった。

永徽年間（650～656年）に、さらに安定県令に任命され、大姓の皇甫氏を誅殺した。盜賊はしづまり、善政を行なっているといわれた。五度にわたつて肅州刺史に異動させられた。そのとき州城は荒れ果て、また塹壕はなく、しばしば盜賊に侵入されていた。王方翼は兵卒を動員して塹壕を^{しゆんせつ}浚渫し、^{たらくすい}多渠水の水を引いてきて、州城の周囲をめぐらせて堀とした。また私財をなげうって水力による^{てんがい}碾磑（石臼）をつくり、それによる利益にたいして課税をし、それによって飢民を養い、屋敷のそばに仮宿舎を十余列ほど設置して、そこに飢民を住ませた。ちょうどそのとき飛蝗が生じて凶作となり、諸々の州の貧民は路上で死んだが、肅州では生活をまっとうした者がたいへんに多く、肅州の民はそのために碑を立てて王方翼を顕彰した。

たまたま吏部侍郎の裴行儉が、西のかた^{りしやふく}李遮匐を討伐しようとし、上奏をして王方翼を副将とし、檢校安西都護を兼任させた。また碎葉鎮に城を築いた。その四方面には12門を設置し、それらはみな折れ曲がっており、兵士が城門を出入するさまを隠せるようなかたちになっており、50日間で完成した。西域の諸々の胡人は競って、碎葉鎮城に到来して城のようすをみて、そこで献上品を奉つた。

永淳年間（正確には永淳元年、682年）には、車簿が反乱を起こし、弓月城を包圍した。王方翼は兵卒を率いて弓月城を救おうとし、伊麗河（イリ河）にまで到達した。反乱軍が前進して王方翼軍を拒んだので、王方翼は反乱軍をはげしく攻撃し、大いに打ち破り、千余級を斬首した。

にわか三姓咽麪がことごとく10万人を發して、車簿の勢力と合流して王方翼をはばんだ。王方翼は兵を熱海（イシク・クル）に駐屯させ、賊（三姓咽麪・車簿ら）と連戦し、流れ矢が王方翼の腕をつらぬい

たが、王方翼はおもむろに佩刀でそれを断ち切ったので、まわりに気づいた者はいなかった。まもなく王方翼が率いていた蕃兵が二心をいだき、王方翼を捕らえて賊（三姓咽麴・車簿ら）に呼応しようと計画したが、王方翼はひそかにそのことを知り、蕃兵らをみな会議に召集し、いつわって軍資金を出して賜与しようとした。かれらがゾロゾロと退こうとしたところで、王方翼はただちに彼らを斬らせた。たまたま大いに風が吹き、またドラと太鼓を鳴らして彼らのかけ声を乱し、とうとう7000余人を誅殺した。そこで裨将を派遣して、べつべつの道から咽麴らを討たせた。賊はまったく備えをしておらず、そのために大いに壊滅し、王方翼は首領の突騎施ら300人を捕らえ、西域はとうとう平定された。

その功績によって、王方翼は夏州都督となった。ちょうどそのときに牛の病気が流行し、そのために牛耕による農業ができず、そこで王方翼は人力によって田畑を耕作するやり方を編み出し、カギ（テコの原理か）を用いて人に農具を押させ、人びとはこのやり方を頼りとした。

永淳2年（683年）に、高宗李治は詔を下して王方翼を召喚し、西域の事情について議論しようとし、奉天宮において王方翼と謁見し、彼に食事を与え、ともに語った。王方翼の衣服にはかつての血のりの痕跡があり、高宗李治がその事情をたずねたところ、王方翼はつぶさに熱海（イシク・クル）で苦戦した状況について答えた。高宗李治は王方翼に左肩を出させ、その傷跡をみて、嘆じて「わが親族である」といった。賞賜はたいへんに厚かった。まもなく綏州の白鉄余が、続けざまに挙兵して反乱を起こしたので、王方翼に詔を下し、程務挺を副将として、白鉄余を討伐させた。賊が平定されると、王方翼は太原郡公に封ぜられた。

則天武后が臨朝するようになると、王方翼が王庶人の親戚であることから、則天武后は王方翼を排除しようとした。程務挺が誅殺されると、王方翼は程務挺の同僚であって、平素親しかったことから、都に出頭させられ、獄に下され、とうとう崖州に流刑となり、亡くなった。

王方翼の子の王瑤・王珣・王璿はみな有名であり、

王瑤と王璿は開元年間（713～741年）にいずれも中書舍人となり、王珣は秘書監にのぼった。

結 論

以上、本稿では『旧唐書』巻185良吏王方翼列伝に訳注をつけ、その過程でできるだけ細部にわたって史料批判をおこない、王方翼の全事績の解明を試みた。伝世文献だけでなく、碑文なども参照し、結果的に『旧唐書』王方翼列伝には少なからぬ修正点や、補足すべき点があること、ほかの諸史料にも数々の問題点があることを指摘した。以上をふまえ、私見にもとづく王方翼の全生涯を復元すると、【付表】のようになる。これを以て、本稿の結論に代えたい。

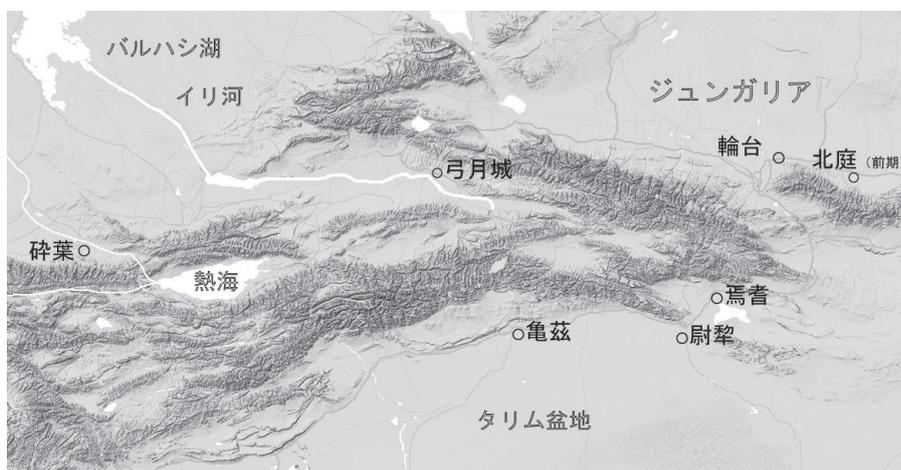
参考文献

- 柿沼 2019 柿沼陽平「唐代碎葉鎮史新探」（『帝京大学文化財研究所研究報告』第19集、2019年、43～59頁）
- 胡 2016 胡戟『珍稀墓誌百品』（陝西師範大学出版社、2016年）
- 古今 2005 中華人民共和國民政部・復旦大学主編『中国古今地名大詞典』（世紀出版集団、2005年）
- 佐藤 1958 佐藤長『古代チベット史研究』上巻（京都大学学術出版会、1958年）
- 昭陵 1993 陝西省古籍整理辦公室編『昭陵碑石』（三秦出版社、1993年）
- 鈴木 2005 鈴木宏節「突厥阿史那思摩系譜考——突厥第一可汗国の可汗系譜と唐代オルドスの突厥集團——」（『東洋学報』第87巻第1号、2005年、37～68頁）
- 譚 1987 譚其驥『中国歴史地図集』第8冊（中国地図出版社、1987年）
- 内藤 1988 内藤みどり『西突厥史の研究』（早稲田大学出版部、1988年）
- 西嶋 1966 西嶋定生『中国経済史研究』（東京大学出版会、1966年）
- 松田 1970 松田壽男『古代天山の歴史地理学的研究（増補版）』（早稲田大学出版部、1970年）
- 郁 2000 郁賢皓『唐刺史考全編』（安徽大学出版社、2000年）
- 劉 2016 劉子凡『瀚海天山——唐代伊、西、庭三州軍政体制研究——』（中西書局、2016年）
- 徐・王 1992 勞格・趙鉞（徐敏霞・王桂珍点校）『唐尚書省郎官石柱題名考』（中華書局、1992年）

付表 王方翼関連年表

元号	年	月	関連事項
保定4年	564		同安公主生まれる。
天和1年	566		王裕生まれる。
大象2年	580	5	北周宣帝崩御。楊堅が顧命の臣として台頭。このころ楊堅は自勢力拡大のために太原王氏に接近。王裕を新衛に抜擢。
開皇1年	581	2	楊堅が北周静帝の禪讓を受けて隋建国。
開皇7年	587	9	隋が後梁を平定。
開皇9年	589	1	隋が陳を滅ぼして南北統一。
仁壽4年	604	4	煬帝即位。
大業9年	613		王裕は始平県令となる。このころ王裕の父王秉は隋の侍中・使持節襄州総管・襄州刺史・上柱国・太原公となる。
義寧1年	617	7	李淵が太原留守となり、挙兵。このころ李淵は妹(同安公主)を王裕にめあわせる。
武徳1年	618	5	李淵が即位。このころ王裕が隨州刺史になる。また王裕の子の王仁表が李氏をめとる。
武徳7年	624		王方翼(字は仲翔)が并州祁県で生まれる(父は王仁表、母は李氏)。
武徳8年	625	5	王裕(開府儀同三司)死去(享年59)。
武徳9年	626	6	玄武門の変。
武徳9年	626	8	李世民即位。李承乾が立太子される。
貞観1年	627		同安公主は大長公主の称号を受ける。李世民は同安公主邸に行幸。
貞観1年 ～8年	627～634		王仁表は李承乾の諫言役、のち岐州刺史になる。王仁表(慎公・特進)死去。王方翼は嘆き悲しみ、京師で「孝童」と称される。このころ王仁祐は羅山県令となる。貞観5年(631年)に李治が晋王となり、やがて同安公主の推薦で王氏(并州祁県出身。父は王仁祐)が晋王妃となる。王仁祐は、王裕の父の兄弟(王思政)の子。つまり王仁祐と王裕はいとこ。
貞観8年 ～23年	634～649		母李氏は祖母同安公主と反目し、鳳泉県(634年廃止)に移住。王方翼は母李氏と苦労を重ね、田畑を開墾する。やがて王方翼は長安に戻り(母は旧鳳泉県に残る)、太宗に武芸を買われ、右千牛になる。
貞観23年	649	2	李世民崩御。高宗李治が即位。
永徽1年	650	1	王氏が皇后に冊立される(～655年10月)。このころ同安公主死去(享年86)。
永徽1年 ～7年	650～656		王方翼は安定県令となり、安定皇甫氏を肅清する。
永徽6	655	10	王皇后が廃位され、王庶人に貶される。武氏が皇后となる。
顕慶2年	657		許敬宗(武后派)が長孫無忌派を攻撃。韓援が左遷される。
顕慶4年	659	4～5	長孫無忌左遷、韓援処刑。5月、趙持満(長孫無忌の従父弟長孫操の子長孫詮の甥)処刑。遺体は長安城外西にさらされる。王方翼は遺体を回収。金吾衛関係者が起訴するが、高宗は無罪とする。
顕慶1～ 咸亨4年	656～673		瀚海都護府司馬となる。母李氏が死去すると、喪に服して職を辞す。朔州尚徳府果毅となる。1年余後、王方翼は服喪で憔悴。王本立が高宗李治に言上。高宗は王方翼を長安に召喚し、御典医孟黙に診察させる。のち王方翼は沙州刺史を拝命するが、現地に赴任せず。
咸亨4年	673		王方翼が肅州刺史となる(～679年6月)。肅州城の塹壕を浚渫し、多楽水を引いて堀とし、周囲の烽燧を整備。水碾礮を準備し農民に使用させ、利益分に課税し、貧民救済費に当てた。肅州民は王方翼のために立碑。
咸亨5年	674		楽成公劉仁軌が新羅討伐計画。王方翼を持節鶏林道総管に推すが、派兵中止。
儀鳳2年	677		阿史名都支と李遮旬(阿史那氏)が反乱。吐蕃と結託。ペーローズが長安醴泉坊に波斯寺建設を奏請(ペーローズはまもなく死去)。
儀鳳3年	678	9	李敬玄・劉審礼が西域遠征失敗。このころ裴行儉がペルシア帝国再興を名目とし、ペルシア皇子ナルセと西進し、じつは阿史名都支と李遮旬を奇襲する計画を立案。裴行儉ら出陣。
調露1年	679	6	裴行儉は遠征先から長安に飛書を送り、王方翼を波斯軍副使・檢校安西都護とするよう奏請。
調露1年	679	7	裴行儉・王方翼は、阿史名都支を捕らえ、李遮旬は降伏。
調露1年	679	9	王方翼は碎葉に築城(第2シャプリスタン)。約50日後完成。
調露1年	679	10～12	王方翼は庭州刺史・波斯使・領金山都護になる。このころ杜懷宝が安西副都護となる。王方翼と杜懷宝が交替々々に碎葉城主の任を担う。裴行儉は長安に戻る。
永淳1年	682	2	阿史那車簿(阿史那都支の喙。自称十姓可汗)反乱。弓月城を囲む。
永淳1年	682	4～6	裴行儉は、自ら金牙道行軍大総管となり、將軍閻懷旦とともに車簿を討伐する計画を立案。だが4月末に裴行儉は長安で死去。代わりに王方翼が出陣。王方翼は伊犁河左岸に布陣。弓月城攻撃中の車簿らは西進し伊犁河に到達。王方翼は車簿を破り、1000余人を斬首。
永淳1年	682	7	三姓咽麴(バルハシ湖東岸が拠点)10万人が車簿に合流し、碎葉方面へ進軍。王方翼は熱海(イシク・クル)付近に駐屯。激戦となり、王方翼は臂を負傷。王方翼は葛水流域に駐屯。王方翼軍内で蕃兵(胡兵)が寝返るが、王方翼は事前に察知して彼らを奇襲し7000余人誅殺。増水中の葛水や氷結中の葉河を渡って三姓咽麴を急襲し、突騎施首領300人を殺し、反乱軍3000人を屠り、烏鶻(鉄勒の一種)10万人を撃退。

元号	年	月	関連事項
永淳1年	682	8～12	王方翼は夏州都督となる。牛の病気が流行したため、人力で耕作する技術を考案。王方翼は長安の奉天宮に召喚され、高宗李治に拝謁。熱海の苦戦について説明。高宗は「吾親也」と称賛するが、王方翼は王庶人の親戚（則天武後の政敵）ゆえ中央政府で起用されず。
永淳2年	683	4	綏州で白鉄余が反乱。白鉄余（綏州城平県部落出身の稽胡）は城平県を占領し、周囲の村落を焼き払い、帝号を自称し、百官を設置し、綏徳県・大斌県を攻撃。王方翼が撃破し、右武衛將軍程務挺が白鉄余捕縛。程務挺は左驍衛大將軍・檢校左羽林軍、王方翼は太原郡公となる。
弘道1年	683	12	高宗李治崩御。太子李顕即位（中宗）。則天武后が皇太后として臨朝。
文明1年	684	2	中宗退位。李旦即位（睿宗）。
文明1年	684	7	阿史那元珍が侵攻。程務挺・王方翼が迎撃。当時官庫に鎧が不足していたので、王方翼は木板を身につけ、虎の紋様を描き、相手を威嚇。元珍らは退却。
光宅1年	684	12	程務挺が誅殺される。
垂拱3年	687	閏1	王方翼は誣告され、崖州に左遷される。衡山付近で死去。
載初1年	690	7	則天武后が大周建国。
開元16年	728	10	王方翼碑完成。子の王珣碑も完成。



王方翼関連地図

